

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社 丸順

目次

頁

【表紙】

第一部 【追完情報】	- 1 -
第二部 【組込情報】	- 4 -

第62期 有価証券報告書

第一部 【企業情報】	- 6 -
第1 【企業の概況】	- 6 -
1 【主要な経営指標等の推移】	- 6 -
2 【沿革】	- 8 -
3 【事業の内容】	- 9 -
4 【関係会社の状況】	- 11 -
5 【従業員の状況】	- 12 -
第2 【事業の状況】	- 13 -
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	- 13 -
2 【事業等のリスク】	- 14 -
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	- 17 -
4 【経営上の重要な契約等】	- 23 -
5 【研究開発活動】	- 24 -
第3 【設備の状況】	- 25 -
1 【設備投資等の概要】	- 25 -
2 【主要な設備の状況】	- 26 -
3 【設備の新設、除却等の計画】	- 27 -
第4 【提出会社の状況】	- 28 -
1 【株式等の状況】	- 28 -
2 【自己株式の取得等の状況】	- 33 -
3 【配当政策】	- 33 -
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	- 34 -
第5 【経理の状況】	- 50 -
1 【連結財務諸表等】	- 51 -
2 【財務諸表等】	- 90 -
第6 【提出会社の株式事務の概要】	- 105 -
第7 【提出会社の参考情報】	- 106 -
1 【提出会社の親会社等の情報】	- 106 -
2 【その他の参考情報】	- 106 -
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	- 107 -

監査報告書

第63期 第3四半期報告書

第一部 【企業情報】	- 114 -
第1 【企業の概況】	- 114 -

1 【主要な経営指標等の推移】	- 114 -
2 【事業の内容】	- 114 -
第2 【事業の状況】	- 115 -
1 【事業等のリスク】	- 115 -
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	- 115 -
3 【経営上の重要な契約等】	- 117 -
第3 【提出会社の状況】	- 118 -
1 【株式等の状況】	- 118 -
2 【役員の状況】	- 119 -
第4 【経理の状況】	- 120 -
1. 四半期連結財務諸表の作成方法について	- 120 -
2. 監査証明について	- 120 -
1 【四半期連結財務諸表】	- 121 -
2 【その他】	- 128 -
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	- 129 -
四半期レビュー報告書	
第三部 【特別情報】	- 132 -
1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】	- 132 -
2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】	- 132 -

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 清田 瞭 殿

【提出日】 2021年3月5日

【会社名】 株式会社 丸順

【英訳名】 MARUJUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齊藤 浩

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584) 46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 棚橋 哲郎

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584) 46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 棚橋 哲郎

第一部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第62期）及び四半期報告書（第63期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）（以下「本報告書」という。）提出日（2021年3月5日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本報告書提出日（2021年3月5日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第62期）の提出日（2020年6月26日）以後、本報告書提出日（2021年3月5日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

[2020年7月1日提出の臨時報告書]

1 【報告理由】

当社は、2020年6月26日の株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2講第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案	剩余金の処分の件
	イ 株主に対する剩余金の配当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金4円 総額47,427,644円
	ロ 効力発生日 2020年6月29日
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役7名選任の件 取締役として、齊藤浩、青山秀美、猪熊篤俊、棚橋哲郎、露木好則、上田勝弘及び竹内治彦を選任する。
第4号議案	補欠監査役1名選任の件 補欠監査役として、清伸二を選任する。
第5号議案	取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件 当社の取締役（社外取締役を除く。）および委任契約を締結している執行役員を対象に、新たに株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	<u>90,705</u>	1,170	0	(注) 1	可決 <u>96.59</u>
第2号議案 定款一部変更の件	<u>91,802</u>	73	0	(注) 2	可決 <u>97.76</u>
第3号議案 取締役7名選任の件					
齊藤 浩	<u>91,688</u>	187	0	可決	<u>97.63</u>
青山 秀美	<u>91,791</u>	84	0	可決	<u>97.74</u>
猪熊 篤俊	<u>91,819</u>	56	0	可決	<u>97.77</u>
棚橋 哲郎	<u>91,711</u>	164	0	可決	<u>97.66</u>
露木 好則	<u>91,758</u>	117	0	可決	<u>97.71</u>
上田 勝弘	<u>91,437</u>	438	0	可決	<u>97.37</u>
竹内 治彦	<u>91,471</u>	404	0	可決	<u>97.40</u>
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	<u>91,367</u>	506	0	(注) 3	可決 <u>97.29</u>
第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	<u>90,681</u>	1,192	0	(注) 1	可決 <u>96.56</u>

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

[2020年10月1日提出の臨時報告書の訂正報告書]

1 【報告理由】

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月1日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	<u>90,705</u>	1,170	0	(注) 1	可決 <u>96.59</u>
第2号議案 定款一部変更の件	<u>91,802</u>	73	0	(注) 2	可決 <u>97.76</u>
第3号議案 取締役7名選任の件					
齊藤 浩	<u>91,688</u>	187	0	可決	<u>97.63</u>
青山 秀美	<u>91,791</u>	84	0	可決	<u>97.74</u>
猪熊 篤俊	<u>91,819</u>	56	0	可決	<u>97.77</u>
棚橋 哲郎	<u>91,711</u>	164	0	可決	<u>97.66</u>
露木 好則	<u>91,758</u>	117	0	可決	<u>97.71</u>
上田 勝弘	<u>91,437</u>	438	0	可決	<u>97.37</u>
竹内 治彦	<u>91,471</u>	404	0	可決	<u>97.40</u>
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	<u>91,367</u>	506	0	(注) 3	可決 <u>97.29</u>
第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	<u>90,681</u>	1,192	0	(注) 1	可決 <u>96.56</u>

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	<u>94,339</u>	1,170	0	(注) 1	可決 <u>96.71</u>
第2号議案 定款一部変更の件	<u>95,436</u>	73	0	(注) 2	可決 <u>97.84</u>
第3号議案 取締役7名選任の件					
齊藤 浩	<u>95,322</u>	187	0	可決	<u>97.72</u>
青山 秀美	<u>95,425</u>	84	0	可決	<u>97.83</u>
猪熊 篤俊	<u>95,453</u>	56	0	可決	<u>97.86</u>
棚橋 哲郎	<u>95,345</u>	164	0	可決	<u>97.75</u>
露木 好則	<u>95,392</u>	117	0	可決	<u>97.79</u>
上田 勝弘	<u>95,071</u>	438	0	可決	<u>97.46</u>
竹内 治彦	<u>95,105</u>	404	0	可決	<u>97.50</u>
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	<u>95,001</u>	506	0	(注) 3	可決 <u>97.39</u>
第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	<u>94,315</u>	1,192	0	(注) 1	可決 <u>96.69</u>

額及び内容決定の件						
-----------	--	--	--	--	--	--

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第二部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第62期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 東海財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第63期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月9日 東海財務局長に提出

上記の書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを出力・印刷したものです。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第62期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 丸順

【英訳名】 MARUJUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齊藤 浩

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584) 46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 棚橋 哲郎

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584) 46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 棚橋 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	67,404	55,483	50,278	50,168	48,582
経常利益 (百万円)	859	1,931	2,953	3,617	3,804
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△3,036	1,711	1,933	2,300	2,429
包括利益 (百万円)	△4,251	1,125	2,838	1,848	2,377
純資産額 (百万円)	5,956	6,942	10,514	13,261	14,744
総資産額 (百万円)	53,241	47,015	48,698	48,605	47,412
1株当たり純資産額 (円)	257.04	384.78	634.30	822.97	1,008.68
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△346.40	195.22	193.39	198.91	204.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.2	7.2	13.5	20.1	25.2
自己資本利益率 (%)	△71.4	60.8	38.9	28.2	22.4
株価収益率 (倍)	—	3.3	5.4	2.9	1.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,007	5,399	7,236	6,818	6,664
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,601	△539	△3,389	△4,347	△3,653
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△330	△2,841	△2,880	△1,374	△2,716
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,922	7,573	8,664	9,578	9,859
従業員数 〔外、平均臨時雇用 人員〕 (人)	3,383 [487]	2,436 [471]	2,383 [527]	2,300 [594]	2,245 [557]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第58期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	13,499	12,936	13,852	16,114	16,939
経常利益 (百万円)	542	1,161	1,305	1,782	1,900
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△3,168	1,499	1,736	1,542	1,520
資本金 (百万円)	1,037	1,037	1,198	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	9,771	9,771	10,357	11,857	11,857
純資産額 (百万円)	△2,773	△1,243	1,359	4,395	5,786
総資産額 (百万円)	18,507	19,384	20,409	21,849	21,994
1株当たり純資産額 (円)	△316.38	△141.86	131.29	370.67	488.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	3.0 (—)	8.0 (4.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△361.45	171.11	173.67	133.36	128.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△15.0	△6.4	6.7	20.1	26.3
自己資本利益率 (%)	—	—	2,988.6	53.6	29.9
株価収益率 (倍)	—	3.7	6.0	4.4	2.8
配当性向 (%)	—	—	—	2.3	3.9
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用人員〕	310 〔102〕	316 〔87〕	309 〔104〕	311 〔111〕	321 〔169〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	60.6 (89.2)	198.4 (102.3)	328.1 (118.5)	183.4 (112.5)	117.5 (101.8)
最高株価 (円)	336	687	1,350	1,344	709
最低株価 (円)	171	176	486	530	281

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第58期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

5 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1960年1月	自動車部品用プレス金型の製作及び販売を目的として、岐阜県大垣市南頬町に丸順精器工業株式会社を設立する。
1962年3月	岐阜県大垣市新田町に業務拡大に伴い新田工場を新設し、本社を移転する。
1963年4月	本田技研工業株式会社と自動車部品用プレス金型の取引を開始する。
1977年8月	岐阜県大垣市浅西に自動車用車体プレス部品の業務拡大に伴い浅西工場を新設する。
1987年4月	栃木県宇都宮市に栃木営業所を開設する。
1987年5月	本社を岐阜県大垣市浅西に移転する。
1988年2月	岐阜県大垣市上石津町に技術開発部門ならびに精密プレス部品の研究開発及び生産部門を集約した養老工場を新設する。
1994年5月	自動車部品関連の総合メーカーとして溶接治具・検査治具製作の株式会社ユーテックを吸収合併し、岐阜県大垣市浅西にユーテック工場を開設する。（2016年10月工場売却）
1994年7月	タイ王国・アユタヤ県のTHAI MARUJUN CO., LTD.（以下、タイ・マルジュン社：現 連結子会社）設立に際して資本参加し、東南アジアへの自動車用車体プレス部品及び金型の製造販売に進出する。
1997年5月	岐阜県大垣市上石津町に自動車用プレス金型製作の大型化と生産能力の拡大を図るため、上石津金型工場を新設する。
1997年5月	創業45周年を記念して、株式会社丸順に商号を変更する。
1998年1月	浅西工場においてISO9002の認証を取得する。
1999年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1999年4月	本社、浅西工場及びユーテック工場においてISO14001の認証を取得する。
1999年4月	上石津金型工場及びユーテック工場においてISO9001の認証を取得する。
2000年1月	タイ・マルジュン社の第三者割当増資を引受け、子会社化する。
2000年9月	養老開発センター精密部品部においてISO9001の認証を取得する。
2001年1月	今後の研究・開発機能の強化と取引先との共同開発体制の充実を図るため、栃木開発センターを移転拡張する。
2001年3月	上石津部品工場においてISO9002の認証を取得する。
2001年11月	中華人民共和国の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品及び金型の生産・供給を目的として、広東省広州市に広州丸順汽車配件有限公司（現 連結子会社）を設立する。
2002年3月	事業基盤の強化、拡充を目的に、株式会社ホンダ四輪販売丸順の全株式を取得し、子会社化する。
2003年10月	中華人民共和国武漢地区の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品及び金型の生産・供給を目的として、湖北省武漢市に武漢丸順汽車配件有限公司（現 連結子会社）を設立する。
2006年1月	本社を岐阜県大垣市新田町に移転する。
2006年3月	本田技研工業株式会社を引受先とした100万株の第三者割当増資を実施し、同社の関連会社となる。（2013年12月関連会社を解消）
2006年7月	インドのBESTEX MM INDIA PRIVATE LTD.（ベステックス・MM・インディア社）の設立に際して資本参加する。
2012年6月	北米地区の自動車部品市場向け自動車用車体プレス部品の生産・供給を目的として、アメリカ合衆国インディアナ州に所在するIndiana MARUJUN CO., LTD.（以下、インディアナ・マルジュン社：現 連結子会社）の株式を追加取得し、子会社化する。（2017年3月事業停止）
2012年10月	埼玉県鶴ヶ島市に自動車用車体プレス部品の業務拡大に伴い埼玉工場を新設する。（2018年2月工場閉鎖）
2017年4月	本社を岐阜県大垣市上石津町に移転する。
2017年6月	第三者割当による新株式発行及び自己株式処分、株式の売出しに伴い東プレ株式会社が当社のその他の関係会社となる。
2018年3月	連結子会社株式会社ホンダ四輪販売丸順の株式を譲渡する。

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループは、株式会社丸順（提出会社）、子会社4社及びその他の関係会社1社で構成されており、その主な事業内容、当該事業にかかる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

また、当社と継続的で緊密な事業上の関係にある本田技研工業株式会社（輸送用機械器具等の製造販売等）は主要な取引先であります。

（丸順）

丸順においては、自動車用車体プレス部品、自動車用精密プレス部品等の製品のほか、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造販売しております。

上記のうち車体プレス部品分野は、自動車メーカーとの共同開発から生産設備の調達、プレス、溶接までの一貫生産を行う当部門の主力分野であり、精密プレス部品分野は、鍛造・切削からの製法置換により、部品のコストダウンと高付加価値化が可能な有力な分野と位置づけております。

また、当社は主に本田技研工業株式会社から部品及び原材料等を仕入れ、製品及び設備等を同社へ製造販売しております。

なお、当社は2017年6月に資本業務提携契約を締結した東プレ株式会社から原材料等を仕入れ、自動車用車体プレス部品、プレス用金型設備の販売等をしております。

〔提出会社〕

株式会社丸順（当社）

（タイ）

タイにおいては、自動車用車体プレス部品、自動車用精密プレス部品等の製品のほか、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造し、本田技研工業株式会社の連結子会社であるHONDA AUTOMOBILE (THAILAND) CO., LTD.を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

タイ・マルジュン社

（広州）

広州においては、自動車用車体プレス部品等の製品のほか、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造し、本田技研工業株式会社の関連会社である広汽本田汽車有限公司を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

広州丸順汽車配件有限公司

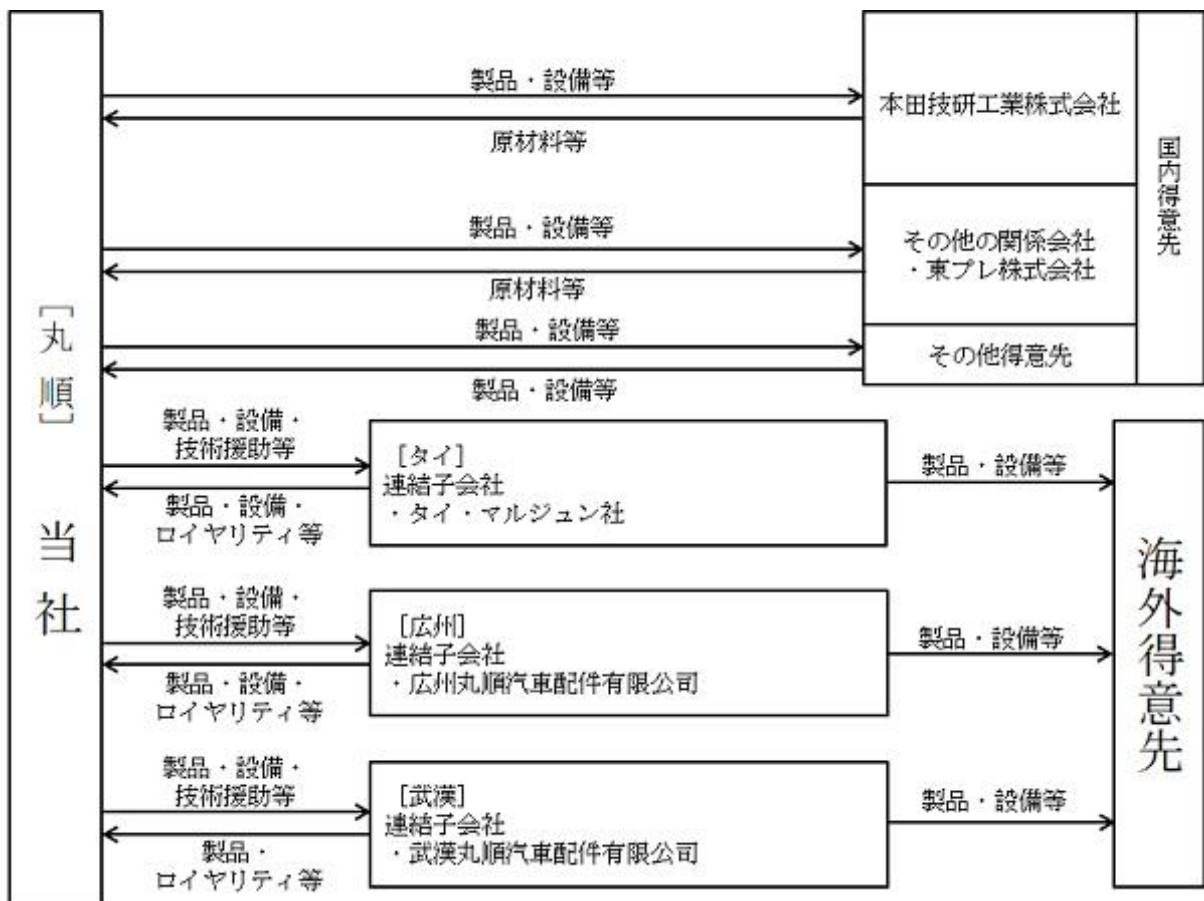
（武漢）

武漢においては、自動車用車体プレス部品等の製品のほか、プレス用金型、溶接治具及び検具等の設備を製造し、本田技研工業株式会社の関連会社である東風本田汽車有限公司を主体に販売をしております。

〔連結子会社〕

武漢丸順汽車配件有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイ・マルジョン社 (注) 1	タイ王国サラブリ県ノンケイ郡	百万タイバーツ 846	プレス成形部品事業、金型事業	89.6	当社から車体プレス部品及び金型等を購入しております。 当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …… 有
(連結子会社) 広州丸順汽車配件有限公司 (注) 1	中華人民共和国 広東省広州市	百万米ドル 30	プレス成形部品事業、金型事業	80.0	当社から車体プレス部品及び金型等を購入しております。 当社から債務保証を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …… 有
(連結子会社) 武漢丸順汽車配件有限公司 (注) 1	中華人民共和国 湖北省武漢市	百万米ドル 12	プレス成形部品事業、金型事業	80.0	当社から車体プレス部品及び金型等を購入しております。 当社から債務保証を受けております。 当社から資金の借入を受けております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …… 有
(連結子会社) インディアナ・マルジョン社 (注) 1	アメリカ合衆国 インディアナ州 ワインチェスター市	百万米ドル 20	プレス成形部品事業、金型事業	80.0	当社から車体プレス部品及び金型等を購入しております。 当社から技術支援を受けております。 役員の兼任等 …… 有 なお、インディアナ・マルジョン社は2017年3月末に事業停止しており、2020年3月期において、上記車体プレス部品及び金型等の購入、技術支援はありません。
(その他の関係会社) 東プレ株式会社 (注) 2	東京都中央区	百万円 5,610	プレス関連製品事業及び定温物流関連事業	19.99	当社から車体プレス部品及び金型等を購入しております。 役員の兼任等 …… 有

(注) 1 タイ・マルジョン社、広州丸順汽車配件有限公司、武漢丸順汽車配件有限公司及びインディアナ・マルジョン社は、特定子会社に該当しております。

2 東プレ株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

3 連結子会社の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

項目	タイ・マルジョン社	広州丸順汽車配件有限公司	武漢丸順汽車配件有限公司
売上高 (百万円)	8,864	15,974	10,493
経常利益 (百万円)	147	1,051	1,195
当期純利益 (百万円)	155	752	860
純資産 (百万円)	920	8,402	4,906
総資産 (百万円)	8,370	15,572	7,987

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
丸順	321 (169)
タイ	641 (26)
広州	831 (138)
武漢	452 (224)
合計	2,245 (557)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 従業員数の（外数）は、年間平均臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、人材会社からの派遣社員を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
321 (169)	42.5	19.3	5,756,430

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 従業員数の（外数）は、年間平均臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員、人材会社からの派遣社員を含む）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社は、单一セグメントのため、セグメント別の記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は、丸順労働組合と称し、1961年5月29日に結成され、2020年3月31日現在における組合員数は268人で、上部団体のJAM東海に加盟しております。

また、連結子会社においても労働組合が組織されておりますが、当社を含め、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、自動車業界の電動化が加速するとともに、若年層の自動車離れや人口減少による自動車購入世代の減少等の様々なリスクも懸念され、更なるグローバル競争の激化が予想されます。当社グループにおきましては、2015年から2017年の3年間の構造改革期間を経て、更なる企業価値の向上と持続的な成長を可能とするため、中長期的な成長に向けた「技術で夢を -Make our dreams by Technology-」を2018年から2022年までの丸順グループ中長期ビジョンとして掲げております。なお、2020年4月からは、中長期5か年計画の3年目として、より一層、自動車の軽量化・電動化の領域で、圧倒的な技術力で貢献し、競争力基盤・財務体質の向上を目指して引き続き取り組んでまいります。

競争力基盤の確立として、技術力・競争力に基づく事業ポートフォリオの変革に主眼を置き、経営資源を集中し規模に見合った効率経営と競争力強化を図るため、事業ドメインと事業戦略を明確にいたします。主力事業のボディ部品事業（車体骨格部品事業）については、弱み（スケールメリット・拠点展開）を補完し、強み（超ハイテン加工技術）を伸ばすために東プレ株式会社との提携を主要戦略とし、系列を超えた受注・売上高の拡大を図ってまいります。競争優位性の高い超ハイテン加工の領域については、継続的な売上高を確保するため、技術の進化及び深化を追求し、受注優位性を確保します。

電動化部品事業及び金型事業については、次の10年に飛躍するための戦略事業として位置づけ、事業拡大を推進しております。電動化部品事業については、自動車の電動化により減少していく精密部品事業の収益を補完すべく、多様な取引先への受注拡大を図るとともに、日本で蓄積した技術をベースに、特に中国においてEV関連部品の事業を飛躍的に拡大いたします。金型事業については、創業以来の固有技術による競争優位性を確保する事業と位置づけており、日本、中国及びタイの3拠点において事業展開している強みを活かし、各拠点でさらに内製能力を高めるとともに、M&A等も含めた拡大戦略で事業拡大を目指しております。

財務体質の向上については、主力事業及び戦略事業の強化に加え、フリー・キャッシュフローの向上による有利子負債の削減及び積極的な資本政策の実施等により強化を図ります。

また、モノづくり以外の領域においては、ダイバーシティの推進によるグローバルな人材活用の推進、原価・基幹システムの構築、グローバルな経営体質管理、経営管理システムの整備等により、上場企業に相応しいガバナンス体制の強化を図っております。

2019年度からは、更なる間接コスト削減のため、管理業務のスリム化・システム化の推進を目的とした「ICTを活用したモノづくりの進化と業務改革の推進」・「業務改革による間接コスト削減」、将来の当社グループを支える人材を育成するための「次世代幹部育成（若手の登用・抜擢）」の3つを追加事業戦略とし、企業価値向上を図っております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには以下のようないわゆるリスクがあります。

なお、本項に記載した事項及び将来に関する事項は、当社が、本有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しております。

(1) マーケットに関するリスク

①自動車関係市場の変動

当社グループは、その売上高の大部分を自動車関係の市場に依存しております。自動車業界は若年層の自動車離れや人口減少に伴う自動車購入世代の減少等の様々なリスクも懸念されているとともに、経済状況等による影響も受けやすく、自動車関係市場の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

このような自動車関連市場の変動に対応するため、当社グループは中長期5か年計画において車体骨格部品事業がキャッシュを生み出し財務体質を強化するための「主力事業」、電動化部品事業と金型事業を次の10年に飛躍するための成長ドライバーである「戦略事業」と位置づけ、競争力基盤の確立に取り組んでおります。

②価格競争の激化

自動車部品業界における価格競争は大変厳しいものとなっております。当社グループは、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面することが予想されます。激化する価格競争の環境下にあって、市場シェアの維持あるいは拡大ができない、利益を確保できない可能性があります。

当社グループは、中長期5か年計画において主力事業である車体骨格部品事業について、東プレ株式会社との提携により、競争優位性の高い超ハイテン加工の領域に集中し事業体質を向上させることを主要戦略としております。また、グループ各社が継続的に生産効率化に取り組み、生産体質の向上に努めております。

③借入金利の上昇

当社グループの総資産に占める借入債務は、当連結会計年度末において45.6%であり、当連結会計年度における支払利息は492百万円なっております。借入金利の上昇は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2020年9月に期限を迎えるシンジケートローン契約に代わる新たな枠組みを検討しており、金融関連費用の削減と資金調達手段の多様化により財務基盤の強化を図ってまいります。

④新技術について

顧客ニーズや市場の変化に対応した新技術や新製品を開発できない場合や、既存の技術や製品からの代替を迫るような新素材や製造方法が登場し、市場に受け入れられた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、開発スピードの向上と効率化による開発事業計画達成のため、開発機能を各本部に設置しており、中長期5か年計画推進にあたり技術開発部門を強化し、研究開発活動に注力しております。また、成長市場である中国拠点においても開発部門を設置しており、中国市場のニーズへ即応するための開発活動に努めております。

(2) 海外事業展開に関するリスク

①当社グループ事業に関するリスク

当社グループは、日本及びアジア地域に事業を展開しております。アジア地域は順調な経済成長を持続しているものの、当社グループが製品を製造・販売している国や地域の経済状況の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ各社が特性を生かした経営により利益体質の向上に努めるとともに、日本がモノづくり、品質、人事、財務等においてグループ統括機能を発揮し、グループ全体での相乗効果が発揮できるように努めています。

②為替変動による影響

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度では66.7%を占めております。想定以上の為替の変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するため、原材料や部品等の現地調達化をはじめとする経営資源の現地化

を進めており、為替による影響を最小限にするよう取り組んでおります。

③多様で有能な人材の確保・維持

当社グループは、グローバルな事業展開を図っており、多様な価値観や専門性を持った社員の力が必要不可欠です。継続的な新卒採用や経験者の通年採用等に努めておりますが、採用需要の高まりにより、新卒及び経験者の採用難や派遣要員の確保が困難になった場合、当社の事業展開に支障が生じ、当社の事業成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、中長期基本戦略として人材の「人財化」を掲げ、部品生産及び金型領域で、海外子会社から日本への逆駐在制度や海外子会社間の派遣制度を推進する等、グローバルでの人材育成や採用を推進しております。

④災害・戦争・テロ・ストライキ等の発生

当社グループは、事業展開する各国における自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ等により、原材料や部品の購入、製造・販売及び物流などに遅延や停止が生じる可能性があります。

当社グループでは、緊急事態においても自社の従業員の安全を確保しながら、事業を適切に継続するための事業継続計画を策定し、災害等のリスク軽減を図るように努めております。

⑤公的規制によるリスク

当社グループは、事業展開する各国において様々な法的規制を受けております。予期することのできない法令又は諸規則の決定や変更等により、これらの法的規制を遵守できない場合には、当社グループの活動が制限される可能性があり、また、ペナルティが課される等の制裁措置が講じられる可能性があります。

当社グループは、法令遵守、危機管理及び企業倫理などの展開を図るため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会やコンプライアンス相談窓口を設置するなど適切な対応を継続的に実施できるように取り組んでおります。

(3) 事業に関するリスク

①売上の特定先への依存

当社グループは、その売上高の大部分を本田技研工業株式会社及びその関係会社に依存しており、当連結会計年度の本田技研工業株式会社及びその関係会社への売上高は61.1%を占めております。したがって、当社グループの経営成績は本田技研工業株式会社の生産動向の影響を大きく受けております。

当社グループは、リスク分散と更なる成長の観点から、他の完成車メーカー向けの取引を拡大し、本田技研工業株式会社及びその関係会社への依存度低下に努めております。

②原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは、いくつかの部品・原材料について、特定の取引先に依存しており、この取引先からの継続的な供給が確保できなくなった場合、当社グループの安定生産に影響を与える可能性があります。

当社グループは、部品や原材料など複数の競合する仕入先から調達する方針としており、併せてグローバル調達を推進しております。また、購買部門が外部業者の工程管理や在庫管理について確認を実施し、仕入先に対するリスク軽減を図っております。

③製品の欠陥によるリコールの発生

当社グループは品質最優先の考えのもと各種製品を製造しておりますが、将来においてリコールにつながる製品の欠陥が発生する可能性があり、大規模なリコールの発生は、多額の品質コストになる可能性があります。

当社グループでは、品質における国際標準モデルであるISO9001を取得し品質管理に万全を期するとともに、全グループ会社で組織されるグローバル品質会議等の仕組みを構築・運用し、品質強化に取り組んでおります。

(4) その他

①新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルスの感染拡大は、当社グループにおいて上記（1）～（3）のリスクにも関連する現在、特に注視すべき重要なリスクであると認識しております。現時点では当社グループの各拠点の工場の生産は概ね通常稼働に戻っているものの、今後更なる感染状況の深刻化の場合には、客先の生産状況の変動、部品供給状況の変動及び当社従業員の感染による生産稼働の停止等も想定され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、タイにおける要員削減を含む構造改革や中国における工場のライン改造を実施する等原価低減の施策の前倒しにより、減産タフネスの向上に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費や輸出が増加し、景気回復基調となりました。欧州では、機械設備投資や輸出に下支えられ、景気は緩やかな回復を維持しております。中国では、米中貿易摩擦の影響により輸出等の減少がみられ、緩やかな景気減速が続いております。日本では、自然災害の発生や消費増税等による影響があるものの、雇用や所得環境の改善等により景気は緩やかな回復を維持しております。しかしながら、当連結会計年度末にかけては、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が抑制され、足下の景気の下押し要因となっております。

当社グループが属する自動車業界においては、タイでは、米中貿易摩擦による世界的な景気減速により輸出が減少したほか、金融機関による自動車ローン規制の厳格化の影響等が長期化し、タイ国内の新車販売台数が減少しております。中国では、米中貿易摩擦や新エネルギー車補助金の減額等より新車販売台数が減少しているものの、日系ブランドが好調な販売台数を維持しております。日本では、消費増税や新型コロナウイルス等のマイナス影響により登録車及び軽自動車ともに新車販売台数が減少しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期5か年計画の2年目として、競争力基盤の確立及び財務体質の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は48,582百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は4,342百万円（前年同期比0.6%減）、経常利益は3,804百万円（前年同期比5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,429百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

当社グループでは、競争力基盤の確立としてボディ部品事業（車体骨格部品事業）を「主力事業」、電動化部品事業及び金型事業を「戦略事業（次の10年に飛躍するための成長ドライバー）」に位置づけ、経営資源を集中し、規模に見合った効率経営と競争力強化を目指し、売上高営業利益率をKPI（重要業績評価指標）としております。売上高営業利益率については、当連結会計年度は8.9%、中長期5か年計画最終年度となります2023年3月期目標値9.0%以上の達成に向けて順調に推進しております。

セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

なお、タイ（タイ・マルジュン社）、広州（広州丸順汽車配件有限公司）及び武漢（武漢丸順汽車配件有限公司）の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

（丸順）

丸順においては、部品事業で主要客先向け自動車部品の生産が増加したほか、エンジニアリング事業においても専用設備の販売が増加したことにより、売上高は増加いたしました。また、主要客先増産に伴い労務費が増加したものの、継続的な原価低減活動、海外子会社からの受取配当金増加及び金融関連費用の減少等により、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は16,939百万円（前年同期比5.1%増）、経常利益は1,900百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

丸順については、資本業務提携先である東プレ株式会社とのシナジーにより、順調な売上伸長を維持するとともに、ハイテン加工技術等の固有技術を進化させ、技術面でもグループをリードする等、中長期5か年計画を強力に推進し、グループ全体の競争力基盤の確立及び財務体質の向上に努めております。

(タイ)

タイにおいては、部品事業で主要客先向け自動車部品の生産が減少したことにより、売上高は減少いたしました。また、新型車立ち上がりに伴う品質コストの削減に取り組んだほか、償却負担が減少したものの、前年は一時的な利益押上げ要因として計上されていた量産車種終了に伴う金型投資費用の回収の影響等があり、利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は8,864百万円（前年同期比1.8%減）、経常利益は147百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

タイについては、タイ及び輸出先である周辺国を含め成熟したビジネス環境下にあり、安定的な収益確保を目指し、高効率なスマート工場を生かしたボトム生産体質の構築による利益体質改善に取り組んでおり、徐々に効果が表れてきております。

(広州)

広州においては、部品事業で自動車部品の生産が減少したことにより、売上高は減少いたしました。また、集中購買推進等による原価低減の取組みに加え、要員適正化等の固定費削減の取組みを実施しているものの、売上高減少により固定費負担が相対的に増加し、利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は15,974百万円（前年同期比10.6%減）、経常利益は1,051百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

広州については、系列を越えた多様な取引先を有し、電動化部品等の新規受注拡大にも積極的に取り組み、売上や利益等の業績面で当社グループを支えるとともに、中国拠点のマザー工場の位置づけにあり、当社の中国事業をリードしております。

(武漢)

武漢においては、売上高は現地通貨ベースでは前年と同水準となったものの、円高による為替影響により邦貨ベースでは売上高は減少いたしました。なお、経費削減等の継続的な製造原価低減の取組み及び生産機種構成の変化による購入費の減少等により、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は10,493百万円（前年同期比5.5%減）、経常利益は1,195百万円（前年同期比37.0%増）となりました。

武漢については、グループの中で最も成長著しい市場環境にあり、今後も順調な売上伸長が見込まれます。部品事業に特化した事業形態を生かし、生産の効率化や原価低減活動による量産機能の強化に積極的に取り組み、売上伸長に伴った利益率を確保しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,859百万円となり、前連結会計年度末に比べ281百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,664百万円の収入（前年同期は6,818百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,768百万円（前年同期は3,520百万円）、減価償却費4,054百万円（前年同期は5,027百万円）、仕入債務の減少額511百万円（前年同期は22百万円の増加）、法人税等の支払額709百万円（前年同期は746百万円）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,653百万円の支出（前年同期は4,347百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,810百万円（前年同期は4,231百万円の支出）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,716百万円の支出（前年同期は1,374百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金555百万円の減少（前年同期は189百万円の減少）、長期借入金による返済1,322百万円（前年同期は1,669百万円の減少）、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出335百万円（前年同期は399百万円の支出）、ファイナンス・リース債務の返済による支出281百万円（前年同期は396百万円の支出）等によるものです。

当社グループでは、フリー・キャッシュフローを重視しており、「主力事業」及び「戦略事業」を中心とした事業戦略に基づきキャッシュ・フロー創出に取り組んでおります。また、投資については構造改革後の次なる成長に向けた戦略投資を実施しており、投資回収等を重視した最適投資を推進しております。獲得したフリー・キャッシュについては、財務体質強化に向けた有利子負債圧縮、将来の成長に向けての研究開発活動及び株主への還元等に充当しております。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
丸順	16,168	106.7
タイ	8,683	99.2
広州	14,101	86.7
武漢	9,676	96.2
合計	48,630	96.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
丸順	17,212	117.3	3,383	145.3
タイ	8,567	98.2	591	89.3
広州	13,697	84.3	899	66.8
武漢	9,305	87.6	962	72.3
合計	48,783	97.1	5,837	103.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
丸順	16,157	106.6
タイ	8,678	99.2
広州	14,109	87.1
武漢	9,637	95.9
合計	48,582	96.8

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
広汽本田汽車有限公司	10,456	20.8	8,598	17.7
東風本田汽車有限公司	8,446	16.8	7,951	16.4
本田技研工業株式会社	7,744	15.4	7,170	14.8
HONDA AUTOMOBILE (THAILAND) CO., LTD.	5,389	10.7	4,566	9.4
東プレ株式会社	3,265	6.5	6,011	12.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は連結財務諸表の作成にあたって、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー、特に以下に述べる項目に影響を与えるような見積り及び判断を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

a. たな卸資産

その他金型等の仕掛品は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法②たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載の通り個別法にて原価の積み上げを行い、貸借対照表に計上しております。一部金型について、受注時点で見積もれなかった原材料の価格上昇、加工工数の予想外の増加等の要因により、販売価格を上回る原価が積み上がる事があります。原価が売価を上回ると判断した時点で、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに、完成までの原価総額を見積り、売価との差額の簿価切り下げを行いますが、見積り原価総額が完成後の実際原価総額と異なる可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、課税所得の計算上の資産・負債と、貸借対照表上の資産・負債の計上額との一時差異に関して、法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。また、将来の課税所得が予想を下回った場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

c. 退職給付引当金

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（退職給付関係）2 確定給付制度(8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

d. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失の認識及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループが用いている内部の情報（予算）と経営環境などの外部要因に関する情報を整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において新たな減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

＜経営成績等＞

当連結会計年度の経営成績等について、当社グループは、部品事業で自動車部品の生産が減少したセグメントがあったものの、各種購入施策や物流改善等の原価低減の取組みに加え、間接部門を中心とした要員適正化等の固定費削減の取組み等により、営業利益は、過去最高益であった前連結会計年度に引き続き過去2番目、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益においては4期連続で過去最高益更新となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は丸順で増収となるものの、タイ、広州及び武漢の減収により、売上高は前年同期比3.2%減の48,582百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度の42,573百万円から41,147百万円に減少し、売上高に対する比率は0.2ポイント減少し84.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の3,224百万円から3,093百万円に減少し、売上高に対する比率は前連結会計年度と同じ6.4%となりました。以上の結果、営業利益は前連結会計年度の4,369百万円に対し、4,342百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度の85百万円から増加し、123百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度の837百万円に対し、661百万円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度の3,617百万円に対し、3,804百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2,300百万円に対し、2,429百万円となりました。

＜財政状態の分析＞

当社グループの当連結会計年度末における資産総額は、47,412百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,192百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が265百万円減少、工具、器具及び備品並びにリース資産等の有形固定資産が510百万円減少、投資有価証券が247百万円減少したこと等が要因であります。

負債総額は32,667百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2,676百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が528百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が8,586百万円増加、リース債務が274百万円減少、長期借入金が9,866百万円減少したことが要因であります。

なお、当連結会計年度末におけるタームローン及び長期借入金残高9,906百万円について、借入期限が2020年9月から11月に到達することから全額を1年内返済予定の長期借入金に計上しておりますが、取引金融機関より期限での全額返済を要求されている契約は無く、残高維持を前提に借換の交渉を行っております。

純資産は14,744百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,483百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が2,346百万円増加、非支配株主持分が718百万円減少したこと等が要因であります。

当社グループでは、主力事業及び戦略事業の強化に加え、有利子負債の圧縮及び積極的な資本政策などによる財務体質の向上及び経営基盤の安定化を目指し、連結自己資本比率を当社グループKPIとしております。連結自己資本比率については、中長期5か年計画最終年度となります2023年3月期において40.0%以上を目標数値としており、当連結会計年度末では自己資本比率25.2%となり、目標値達成に向けて順調に推進しております。

＜経営成績に重要な影響を与える要因について＞

当社グループの主たる事業である自動車部品の業界では、価格競争は大変厳しいものとなっており、激化する価格低減競争の環境下にあって、市場シェアの維持あるいは拡大ができず、利益を確保できない可能性があります。また、当社グループは、その売上高の大部分を本田技研工業株式会社及びその関係会社に依存しているため、その業績の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は66.7%と大きく、為替の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債は総資産に占める比率が高く、借入金利の上昇は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

＜資本の財源及び資金の流動性についての分析＞

当社グループの資金の財源及び資金の流動性については、当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは6,664百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローが3,653百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローが2,716百万円の支出となった結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年同期比281百万円増の9,859百万円となりました。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金、借入、公募及び第三者割当増資により調達しております。このうち、公募及び第三者割当増資による調達に關しましては、2017年6月に第三者割当増資(586,200株)及び自己株式の処分(1,004,900株)、2018年6月に第三者割当増資(300,000株)及び有償一般募集(1,200,000株)を実施いたしました。また、借入による調達に關しましては、運転資金については短期借入金、生産設備などの長期資金は、原則として長期借入金で調達しております、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている短期借入金の残高は11,520百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は9,906百万円であります。

なお、当連結会計年度末におけるタームローン及び長期借入金残高9,906百万円について、借入期限が2020年9月から11月に到達することから全額を1年内返済予定の長期借入金に計上しておりますが、取引金融機関より期限での全額返済を要求されている契約は無く、残高維持を前提に借換の交渉を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入等契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	株式会社ベステックス キョーエイ	日本	技術情報の提供及び製造権または販売権の許諾	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)
当社	株式会社増田製作所	日本	技術情報の提供及び製造権または販売権の許諾	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを支払っております。

(2) 技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	株式会社ベステックス キョーエイ	日本	技術知識、情報及びノウハウの提供、工業所有権の許与	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日 (以降1年ごとの自動延長)
当社	PT. METINDO ERASAKTI	インドネシア	技術知識、情報及びノウハウの提供、工業所有権の許与	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 (以降1年ごとの自動延長)
当社	ORIENTAL SUMMIT INDUSTRIES SDN BHD	マレーシア	技術知識、情報及びノウハウの提供、工業所有権の許与	自 2016年5月1日 至 2021年4月30日 (以降1年ごとの自動延長)

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、環境への対応と安全性の向上を目標とし、自動車の主要部品である車体骨格、安全補強、機能部品、電動化部品及び精密部品について、研究開発活動に積極的に取組んでおります。また、取引先の要望である自動車の軽量化、衝突安全性能の向上及び商品価値の向上等の課題に対応し、独自な新商品提案を実現することを目指しております。

さらには、自動車関連部品のほか、新たな研究開発活動として将来的に市場拡大が予想される事業を事前に検討するため、次世代の新事業及び新商品の開発に取組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は122百万円であります。

また、セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。なお、当社グループは「丸順」及び「広州」でのみ研究開発活動を行っており、「タイ」及び「武漢」では行っていないため、それらについては記載しておりません。

(丸順)

丸順においては、研究開発活動は上石津工場及び養老工場を主な拠点とし、車体骨格、安全補強、電動化部品及び精密部品を中心に、主要取引先のグローバルな研究開発部門と密接な連携をとり、効率的な商品開発のほか、次世代を見据えた新事業及び新商品の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は97百万円となっており、主要研究開発テーマは、次のとおりであります。

- ① 高強度鋼板材等の加工技術及び自動車骨格部品等への適用に関する研究開発
- ② 精密加工部品の増肉成型等に関する研究開発
- ③ 安全機能部品に関する研究開発
- ④ C AD、C AM及びC AE技術による研究開発の合理化
- ⑤ 自動車車体部品への効率的な溶接接合加工に関する研究開発
- ⑥ バッテリー関連部品の要素技術の開発
- ⑦ 新事業及び新商品に関する研究開発

(広州)

広州においては、研究開発活動は広州丸順汽車配件有限公司を拠点とし、車体骨格、安全補強及び機能部品を中心に、丸順及び主要取引先の研究開発部門と密接な連携をとり、効率的な商品開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は25百万円となっており、主要研究開発テーマは、次のとおりであります。

- ① プレス成形部品の加工性向上に関する研究開発
- ② 溶接加工部品の生産工程及び仕様に関する研究開発
- ③ 機能部品の耐久性能試験等に関する研究開発
- ④ C AD、C AM及びC AE技術による研究開発の合理化

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資等(有形固定資産及び無形固定資産)のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

	設備投資金額 (百万円)
丸順	2,051
タイ	656
広州	1,113
武漢	524
合計	4,346

設備投資の主な内容は、「丸順」については生産設備の増強に伴うプレスラインの整備のほか、自動車の新機種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。「タイ」「広州」「武漢」については、自動車の新機種生産及びモデルチェンジに伴うプレス成形部品の製造設備と金型であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	リース資産	その他	合計	
本社・上石津工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部品、金型製造設備	1,647	1,679	4 (1) [39]	36	478	3,846	234
浅西工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部品製造設備	37	330	74 (6) [3]	4	47	494	32
養老工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部品、精密プレス部品、試作品その他製造設備	94	301	173 (14) [-]	0	32	603	44
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	丸順	車体プレス部品製造設備	29	402	- (-) [-]	22	18	472	7

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は49百万円であります。なお、賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	リース資産	その他	合計	
タイ・マルジョン社	本社及び工場 (タイ王国サラブリ県ノンケイ郡)ほか	タイ	車体プレス部品及び金型製造設備	1,201	273	386 (109)	3	2,282	4,147	641
広州丸順汽車配件有限公司	本社及び工場 (中華人民共和国広東省広州市)	広州	車体プレス部品及び金型製造設備	1,283	2,294	- (-)	462	3,405	7,446	831
武漢丸順汽車配件有限公司	本社及び工場 (中華人民共和国湖北省武漢市)	武漢	車体プレス部品製造設備	691	1,643	- (-)	-	1,151	3,485	452

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 丸順	上石津工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部品製造設備	1,451	-	自己資金 借入金	2020年4月	2021年1月	生産機種 の変更及び 合理化
タイ・マ ルジュン 社	ノンケイ工場 (タイ王国サラブリ県)	タイ	車体プレス部品製造用金型等	652	-	自己資金 借入金	2020年1月	2022年12月	生産機種 の拡大及び 変更
広州丸順 汽車配件 有限公司	本社工場 (中華人民共和国広東省広州市)	広州	車体プレス部品製造用金型等	1,065	446	自己資金 借入金	2018年1月	2022年12月	生産機種 の拡大及び 変更
	本社工場 (中華人民共和国広東省広州市)		車体プレス部品製造設備	2,644	5	自己資金 借入金	2018年1月	2022年12月	生産機種 の変更及び 合理化
武漢丸順 汽車配件 有限公司	本社工場 (中華人民共和国湖北省武漢市)	武漢	車体プレス部品製造用金型等	2,666	363	自己資金 借入金	2019年1月	2022年12月	生産機種 の拡大及び 変更
	本社工場 (中華人民共和国湖北省武漢市)	武漢	車体プレス部品製造設備	716	44	自己資金 借入金	2019年1月	2020年12月	生産機種 の変更及び 合理化

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,857,200	11,857,200	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	11,857,200	11,857,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月22日(注1)	586,200	10,357,200	160	1,198	86	1,021
2018年6月11日(注2)	300,000	10,657,200	158	1,356	158	1,180
2018年6月11日(注3)	1,200,000	11,857,200	594	1,950	594	1,774

(注) 1 有償第三者割当増資

発行価格 549円
資本組入額 274.5円
割当先 東プレ株式会社

2 有償第三者割当増資

発行価格 1,056円
資本組入額 528円
割当先 東プレ株式会社

3 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,056円
発行価額 990円
資本組入額 495円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	11	72	2	5	2,003	2,104	
所有株式数 (単元)	—	10,818	452	54,356	119	678	52,140	118,563	
所有株式数 の割合(%)	—	9.1	0.4	45.8	0.1	0.6	44.0	100.00	

(注) 1 自己株式289株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目12番2号	2,370	19.99
今川 喜章	岐阜県大垣市	1,022	8.63
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	988	8.34
太平洋工業株式会社	岐阜県大垣市久徳町100	463	3.91
今川 タツ	岐阜県大垣市	386	3.26
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16-30	371	3.13
今村金属株式会社	岐阜県大垣市室村町2丁目146	337	2.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	325	2.74
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	300	2.53
有限会社イマガワ	岐阜県大垣市南頬町4丁目3番地	300	2.53
計	—	6,866	57.91

(注) 1 上記のほか、自己株式289株があります。

2 今川喜章氏は、今川喜章氏が代表取締役である有限会社イマガワの議決権を合わせると10%以上保有しているため、主要株主となります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,856,100	118,561	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	11,857,200	—	—
総株主の議決権	—	118,561	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸順	岐阜県大垣市上石津町乙 坂130番地1	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(8) 【役員株式所有制度の内容】

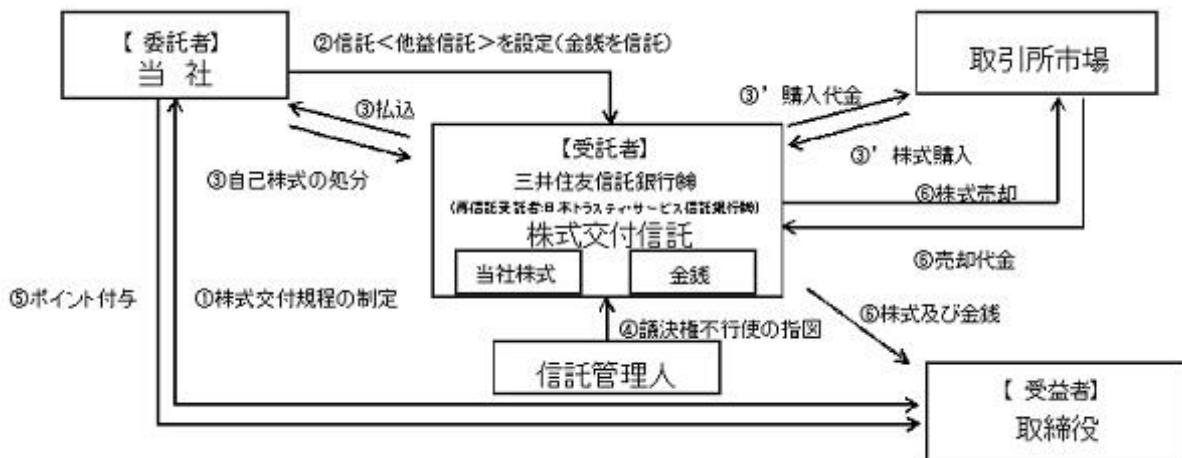
当社は、当社取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査役は本制度の対象外とします。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を新たに導入することにいたしました。なお、本制度については、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会において承認をいただいております。

①制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与し、ポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(本信託)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、当社の取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。)を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法や、取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法によります。)。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とします。)を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行わないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

この有価証券報告書提出現在において、本制度の取得株式の総数又は総額は未定であります。

なお、2020年6月の定時株主総会終結日から2025年6月の定時株主総会終結日までの5年間にに対応する必要資金として、75百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	54	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	289	—	289	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つであると考えており、配当性向、株主資本配当率、内部留保及び今後の業績動向等を総合的に勘案し、長期的視点に立った成果配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度における年間配当金は、1株につき8円（中間配当は4円、期末配当は4円）としております。内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発資金として投入していくこととしております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	47	4
2020年6月26日 定時株主総会決議	47	4

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求します」を企業理念に掲げ、「共創・努力・謙虚」を社是としております。企業理念や社是等の丸順フィロソフィの実践を通じて、丸順グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、企業経営の基本であると認識しており、コーポレート・ガバナンス体制の常なる改善及び強化は、経営における重要課題と位置づけております。経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行及びステークホルダーに対する迅速な開示と健全で透明性の高い経営を実現することで、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ってまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、必要に応じて子会社の監査を実施しております。

また、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けており、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。開催にあたりましては、原則として社外監査役を含む監査役が出席し、適宜、意見の表明を行っております。

指名・報酬委員会については、取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの透明性と客観性を確保することにより、取締役の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るための任意の委員会であります。

内部監査機能につきましては、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室（室長：武藤 宏幸）が、当社の全部署、子会社を対象として、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ることを目的として、計画的な内部監査を実施しております。

内部統制・企業倫理委員会につきましては、丸順グループ全体の「ルール」を遵守する公正で誠実な経営の実践、企業倫理の向上及び経営リスクの極小化など、内部統制システムの構築と関係組織への浸透を目的とし設置しております。

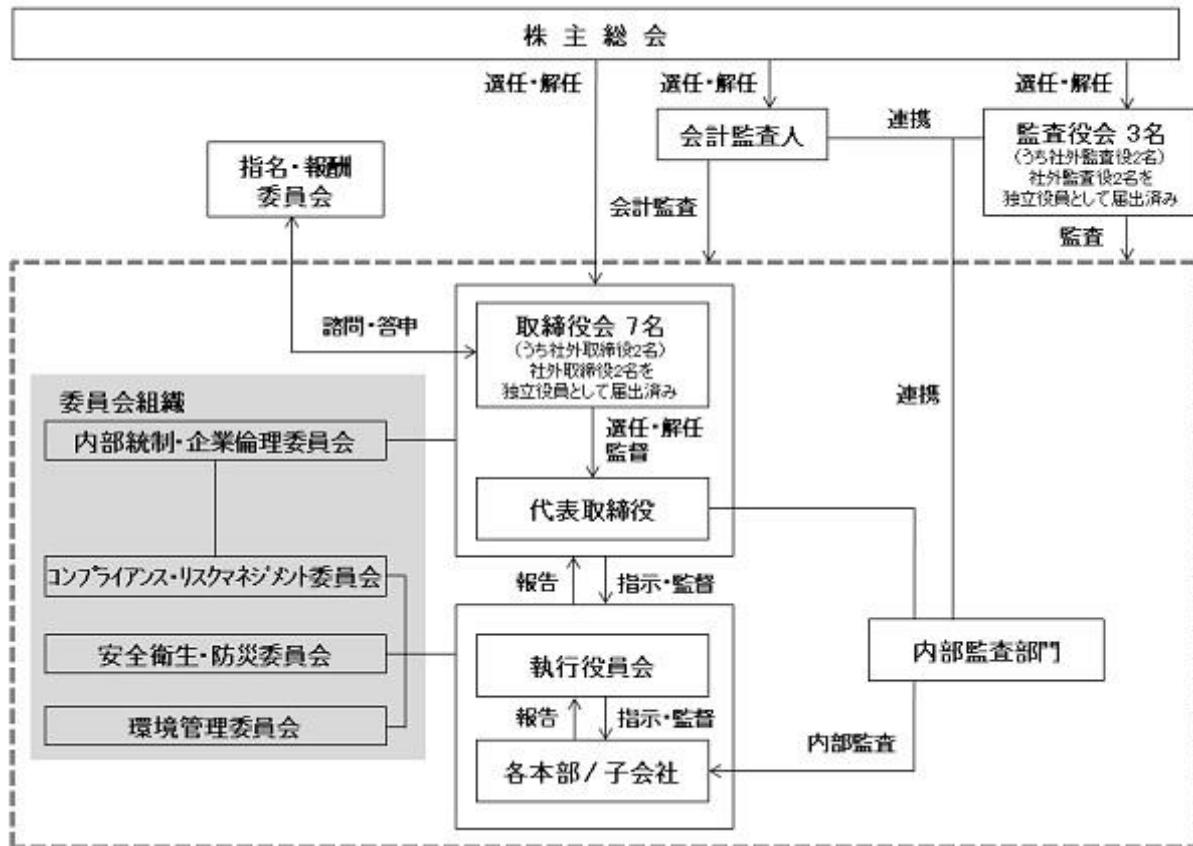
当該企業統治の体制を採用する理由につきましては、当社では、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しているほか、監査役による取締役の業務執行の監査及び内部監査室による子会社を含めた日常業務の適正性の監査によりコーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

機関ごとの構成員および出席者は次の通りであります。（○が構成員、△が出席者を表します。）

役職名	氏名	監査役会	取締役会	指名・報酬委員会	内部統制・企業倫理委員会
代表取締役 社長執行役員	齊藤 浩		議長	○	委員長
取締役 常務執行役員	青山 秀美		○		○
取締役 常務執行役員	猪熊 篤俊		○		○
取締役 上席執行役員	棚橋 哲郎		○		○
取締役	露木 好則		○		○
取締役（社外）	上田 勝弘		○	○	○
取締役（社外）	竹内 治彦		○	委員長	○
常勤監査役	堀田 政道	議長	△	△	△
監査役（社外）	馬淵 仁	○	△		△
監査役（社外）	水谷 博之	○	△		△

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



③企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

当社の内部統制に関しては、コンプライアンスマニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定めております。当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「丸順フィロソフィ」を丸順グループの企業理念の基盤として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、取締役及び使用人の行動指針とする。
 - ② 企業理念及び法令遵守を推進するために、すべての取締役で組織する「内部統制・企業倫理委員会」を設置し、その下部組織として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、教育・研修等継続的な活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント・コンプライアンスマインドの醸成に努める。
 - ③ 独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役を選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図る。
 - ④ 「内部通報要領」を設け、メール、電話及び投書による社内窓口に加え、弁護士等外部専門家に相談する外部窓口を設置し、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化をめざす。なお、当該要領に基づく通報者等に対しては、不利益な取り扱いがされないよう措置を講じる。
 - ⑤ 執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反及び規程違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
 - ⑥ コンプライアンス及び企業倫理上の重要事象が発生した場合、「内部統制・企業倫理委員会」へ報告し、同委員会はその事実関係を調査し、原因を究明のうえ、対策・改善に努める。
 - ⑦ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連法規に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ⑧ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報における文書または電磁的媒体の記録・保存・廃棄等を適切に管理する。
- ② 「丸順セキュリティポリシー」及び「内部情報管理要領」に従い、個人情報及び重要な営業秘密等の情報資産とインサイダー情報について適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規程」及び「丸順セキュリティポリシー」に従い、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適正に対処する。
- ② 「安全衛生管理規程」及び「防災管理規程」に従い、大規模な事故・災害における組織体制を構築しリスクの未然防止に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は丸順グループの企業価値向上をめざし、経営を推進することを目的として、定期的（原則月1回）に開催し、法令・定款に従い「取締役会規程」に定める事項を決議し、丸順グループの業務執行を監督する。
- ② 「組織規程」及び「職務分掌・職務権限規程」を定め、階層ごとの意思決定範囲を明確にし、効率的に業務を執行する体制を構築する。

5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に従い、子会社経営層はグループ会社を監督する責任を負うとともに、財務状況、職務の執行状況及びその他リスク管理等の重要な報告事項について、親会社（監査役を含む）への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。また、子会社従業員等からの報告事項についても、親会社（監査役を含む）へ報告される体制を確保する。
- ② 子会社従業員においても「丸順フィロソフィ」の啓蒙に努め、「コンプライアンスマニュアル」に沿って法令及びルール等を遵守する意識の向上を図る。
- ③ 子会社における内部通報については当社の取締役及び監査役に報告され、対策・改善について必要な助言・指導を行い、不正行為の早期発見と是正を図る。
- ④ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社に対する定期的な監査を実施し、実施状況及び監査結果を含む活動状況を定期的に取締役会に報告する。

6. 監査役監査が適正かつ実効的に行われるための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を置くことができ、監査役の指揮命令下におく。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は、監査役会によるものとし、その異動・選任については監査役会の同意を得るものとする。
- ③ 取締役及び使用人は丸順グループに著しい損失等を与える恐れがある事実を発見した場合、直ちに監査役へ報告する。
- ④ 「監査役への報告基準」に従い、法的報告以外に経営等に重大な影響を及ぼす事項等を報告する。
- ⑤ 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要な報告を受ける。
- ⑥ 監査役に報告する者に対し、それを理由として不利益に取り扱わない。また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。
- ⑦ 監査役が職務を遂行するうえで発生する費用（弁護士及び外部専門家等を任用する場合の費用を含む）について、会社が円滑に処理支弁する。

＜リスク管理体制の整備状況＞

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、法令等の遵守を基本としたコンプライアンス体制の充実を図るとともに、事業を取り巻くあらゆるリスクの予防と危機発生を想定した危機管理体制の構築を目的として、リスクマネジメント規程及び緊急時対応要領を2007年3月30日に制定しました。当社では、リスクマネジメントの一環として800項目を超えるリスクの抽出・評価等を行い、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において優先的対応の必要なリスクを決定し被害の回避・最小化のための対応を図っております。また、年に一度、国内各拠点において防災訓練を実施するなどして危機発生時に迅速かつ適切な施策の実施を行うための体制を整備して

おります。

＜責任限定契約の内容の概要＞

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を充分に果たし、より積極的な経営判断を行えるようにすることと、社外取締役及び監査役に有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

＜取締役の定数＞

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

＜取締役の選任及び解任の決議要件＞

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その有する議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

＜株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項＞

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、自己株式の取得を通じ、状況に応じた機動性の高い経営・資本戦略を行うことを目的とするものであります。

また、中間配当については、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことの目的とするものであります。

＜株主総会の特別決議要件＞

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	齊 藤 浩	1964年8月8日生	1983年10月 2004年4月 2005年4月 2007年4月 2009年6月 2009年11月 2010年4月 2012年4月 2012年4月 2013年6月 2014年4月 2014年7月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年5月 2020年6月	当社入社 当社海外本部海外業務部長 タイ・マルジュン社取締役副社長 タイ・マルジュン社取締役社長 当社取締役 当社生産本部副本部長 当社生産本部長 当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトLPL タイ・マルジュン社取締役社長 当社常務取締役 当社生産本部長 当社日本事業本部長 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社事業企画本部長 広州丸順汽車配件有限公司董事長 (現任) 武漢丸順汽車配件有限公司董事長 (現任) 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) (他の法人等の代表状況) 広州丸順汽車配件有限公司董事長 武漢丸順汽車配件有限公司董事長	(注1)	38
取締役 常務執行役員 海外事業本部長	青 山 秀 美	1961年8月31日生	1986年4月 2001年4月 2005年2月 2007年5月 2010年7月 2014年9月 2015年1月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	株式会社東海銀行 (現:株式会社 三菱UFJ銀行) 入行 同行本店営業部次長 同行コーポレートファイナンス部 シンジケーション部次長 同行大阪公務部次長 同行中部西ローン推進部長 当社参事 当社管理本部副本部長 当社執行役員管理本部長 当社管理本部長 当社常務取締役 当社管理本部長兼経理財務部長 当社日本事業本部長 当社海外事業本部長 (現任) 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注1)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 日本事業本部長兼EG事業部長	猪 熊 篤 優	1969年1月14日生	1991年4月 2002年5月 2006年3月 2008年6月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年7月 2015年9月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 広州丸順汽車配件有限公司副總經理 広州丸順汽車配件有限公司總經理 当社取締役 技術本部長 当社金型技術本部長兼金型製造部長 当社エンジニアリング本部長 当社エンジニアリング・営業オフィサー 当社営業本部長兼海外業務推進室長 当社営業本部長 当社日本事業本部副本部長 インディアナ・マルジュン社取締役社長（現任） 当社部品事業本部長 タイ・マルジュン社取締役社長 当社常務取締役 当社海外事業本部長 当社日本事業本部長兼EG事業部長（現任） 当社取締役 常務執行役員（現任） (他の法人等の代表状況) インディアナ・マルジュン社取締役社長	(注1)	9
取締役 上席執行役員 企画管理本部長	棚 橋 哲 郎	1968年2月9日生	2005年11月 2010年4月 2011年5月 2013年6月 2015年1月 2016年4月 2016年5月 2017年4月 2017年5月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社グローバル戦略センター経営企画室長 広州丸順汽車配件有限公司副總經理 インディアナ・マルジュン社取締役副社長 当社管理本部経営企画部長 当社執行役員 当社管理本部経営企画部長 当社管理本部経営企画部長兼武漢丸順汽車配件有限公司副總經理 当社管理本部副本部長兼経営企画部長兼武漢丸順汽車配件有限公司副總經理 当社管理本部副本部長兼経営企画部長 当社取締役 当社事業企画本部副本部長兼経営企画部長 当社企画管理本部長兼海外事業副本部長 当社企画管理本部長（現任） 当社取締役 上席執行役員（現任）	(注1)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	露木好則	1960年6月9日生	1984年4月 2006年4月 2010年6月 2011年6月 2012年2月 2013年4月 2014年6月 2017年10月 2019年6月	東京プレス工業株式会社（現：東プレ株式会社）入社 同社総務部長兼秘書室部長 同社取締役（現任） 同社総務人事部長兼秘書室部長 東普雷（襄陽）汽車部件有限公司 董事長 東プレ株式会社総務人事部長兼人 材開発部長 東普雷（佛山）汽車部件有限公司 董事長兼総經理 東プレ株式会社購買本部長（現 任） 当社取締役（現任）	(注1)	1
取締役	上田勝弘	1939年1月12日生	1968年10月 1984年11月 2015年6月 2019年1月	大垣精工株式会社設立 代表取締 役社長 株式会社セイコーハイテック設 立、代表取締役社長 当社取締役（現任） 大垣精工株式会社代表取締役会長 （現任） 株式会社セイコーハイテック代表 取締役会長（現任） （他の法人等の代表状況） 大垣精工株式会社代表取締役会長 株式会社セイコーハイテック代表 取締役会長	(注1)	-
取締役	竹内治彦	1960年8月27日生	1991年4月 1992年4月 1998年4月 2001年4月 2005年12月 2013年2月 2019年2月 2019年4月 2019年6月	日本労働研究機構（現：（独）労 働政策研究・研修機構）海外情報 研究員 岐阜経済大学経営学部講師 ドイツ・ゲッティンゲン大学ヨー ロッパ・北アメリカ研究所客員研 究員 岐阜経済大学経営学部教授 岐阜経済大学キャリア支援部長 岐阜経済大学副学長 岐阜経済大学（現：岐阜協立大学） 学長 岐阜協立大学学長（現任） 当社取締役（現任）	(注1)	-
監査役 (常勤)	堀田政道	1952年6月23日生	1982年3月 1998年4月 2000年11月 2002年6月 2003年11月 2007年2月 2009年9月 2010年10月 2012年4月 2012年7月 2015年7月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社管理本部総務部長 当社生産本部養老工場長 当社生産本部品質保証部長 当社生産本部管理部長 武漢丸順汽車配件有限公司副総經 理 当社生産本部養老工場長 当社管理本部安全衛生推進室長 当社管理本部安全衛生・環境推進 室長 当社内部監査室担当 当社退職 当社監査役 当社常勤監査役（現任）	(注2)	11
監査役	馬淵仁	1953年12月17日生	1976年4月 1999年5月 2002年1月 2003年5月 2007年4月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2015年6月 2019年6月	株式会社大垣共立銀行入行 同行久瀬川支店長 同行大垣駅前支店長 同行大阪支店長 同行羽島支店長 同行秘書室特命担当部長 共立文書代行株式会社代表取締役 大垣正和サービス株式会社代表取 締役 共立ビジネスサービス株式会社監 査役 共立文書代行株式会社監査役 当社常勤監査役 当社監査役（現任）	(注3)	2
監査役	水谷博之	1952年1月3日生	1978年4月	裁判官任官	(注2)	-

			1990年6月 2002年10月 2008年4月 2011年5月 2012年11月 2017年6月 2019年6月	弁護士登録 田嶋・水谷法律事務所開設 同事務所所属（現任） 名古屋家庭裁判所調停委員（現任） 株式会社カーマ（現：DCMカーマ株式会社）社外監査役（現任） 愛知県公害審査会委員 当社監査役（現任） 株式会社ヨシタケ 社外監査役（現任）	
計					73

- (注) 1 2020年6月26日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 2 2017年6月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 3 2019年6月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 4 取締役 上田勝弘、取締役 竹内治彦の両氏は、社外取締役であります。
 5 監査役 馬淵仁、監査役 水谷博之の両氏は、社外監査役であります。
 6 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行い、機動的で質の高い経営を進める目的として、執行役員制度を導入しております。なお、2020年6月より会社の業務執行を適切に委譲し、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督により集中するため、委任型執行役員制度を導入いたしました。執行役員（上記の取締役を兼務する執行役員を除く）は以下の5名であります。

上席執行役員 松井 恒夫 タイ・マルジュン社取締役社長
 執行役員 山崎 英次 広州丸順汽車配件有限公司董事・総經理
 執行役員 森 和行 武漢丸順汽車配件有限公司董事・総經理
 執行役員 小見山 肇 日本事業本部副本部長兼部品事業部長
 執行役員 山口 忠美 日本事業本部営業担当

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
清 伸 二	1941年2月16日生	1970年9月 2005年1月 2007年1月	税理士登録 清税理士事務所開所 税理士法人清会計事務所代表社員 同事務所会長（現任）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

②社外役員の状況

現在当社は、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただくため、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。それぞれ第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担い、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

＜社外取締役＞

当社では、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただける方2名を社外取締役に選任しております。その中には、原則として、一般株主との利益相反のおそれのない、独立性の高い社外取締役を含めることとしております。

当社は、社外取締役 上田勝弘氏を、長年に亘り大垣精工株式会社及び株式会社セイコーハイテックの代表取締役社長を歴任し、現在は代表取締役会長として内部統制やコンプライアンス、経営監督機能の強化など、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただきたいため、取締役に選任しております。社外取締役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

また、社外取締役 竹内治彦氏を、長年に亘り大学の教授を務めるとともに、地域社会において多岐にわたる社会活動を推進するなど専門的な知識と豊富な経験に加え、教育機関の運営責任者としての高度な知見を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただきたいため、取締役に選任しております。社外取締役 として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

＜社外監査役＞

当社では、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査いただける方2名を社外監査役に選任しております。その中には、原則として、一般株主との利益相反のおそれのない、独立性の高い社外監査役を含めることとしております。

当社は、社外監査役 馬淵仁氏を、当社の取引銀行である株式会社大垣共立銀行及びその子会社である大垣正和サービス株式会社にかつて勤め、また共立ビジネスサービス株式会社監査役及び共立文書代行株式会社監査役を歴任するなど、金融系企業の経営における豊かな経験と広範な見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査いただきたいため、監査役に選任しております。社外監査役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

また、社外監査役 水谷博之氏を、弁護士としての豊かな経験・専門的な知見と広範な見識に基づき、広範かつ高度な視点で監査いただきたいため、監査役に選任しております。社外監査役として職務を遂行するうえで、当社との間に人的関係、利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社の社外監査役2名全員は、上記の内容に照らし、十分な独立性を有していると判断しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会及びその他重要な会議に出席をするほか、会計監査、内部監査及びその他社内各部門からの情報提供や相互連携を通じ、その職務を執行する体制としており、当社は、社外監査役に対して、取締役会の議事その他の情報を必要に応じて提供することとしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、原則として、名古屋証券取引所等の定める独立性に関する判断基準を満たすこととしており、名古屋証券取引所に独立役員として届け出しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、経験豊富な観点及び専門的知見から必要に応じて意見交換をすることにより、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携した監督機能を果たすこととしております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）a（b）およびd（a）iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」にて記載しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	堀田 政道	14回／14回 (100%)
非常勤監査役（社外）	馬淵 仁	14回／14回 (100%)
非常勤監査役（社外）	水谷 博之	14回／14回 (100%)

監査役会においては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制状況の評価、会計監査人の監査の相当性評価及び選任、常勤監査役の選定、会計監査人の報酬等の事項の決定を主な検討事項としております。

また、監査役の活動として、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担、監査基準等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役や取締役と適宜のヒアリングを行い、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社や主要な工場・拠点において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じ赴き、その事業及び財産の状況を調査し、その幹部等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、海外月例報告会を通じて毎月の事業報告を受けました。また内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人からは、事前に監査計画や重点領域等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

②内部監査の状況

当社は内部監査組織として、業務執行部門とは独立した内部監査室（室長：武藤 宏幸）1名を設置しており、子会社を含めた各部門の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長執行役員に報告しております。内部監査結果及び是正状況については、監査役会及び各監査役に報告するとともに、隨時、会計監査人と情報共有を行っております。

また、内部監査室は、子会社を含めた全社統制プロセス及び業務プロセス等に関する整備及び運用状況評価（いわゆるJ-SOX社内評価）を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員に報告しております。J-SOX社内評価は、内部統制監査手続のために会計監査人に提出されます。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

荒井 巖
古田 賢司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名の合計17名であります。

e. 監査法人の選定と理由

品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを備えているものと判断し、当該監査法人を選定しました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきまして、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会からは、太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ①選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
- ②退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2019年6月21日（第61回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月22日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、2019年6月21日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、初任以来の継続監査期間は28年となります。そのため、現監査法人の継続監査年数等を考慮し、新たな視点での幅広い情報提供を期待し、会計監査人の変更を決定したものです。また、当社監査役会が太陽有限責任監査法人を候補者とした理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行

われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	1	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	1	27	—

(注) 前連結会計年度における監査公認会計士等に対する報酬は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	—
連結子会社	46	—	24	1
計	46	1	24	1

(注) 前連結会計年度における監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する組織に対する報酬を記載しております。

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である公募増資及び売出しに係るコンフオートレター作成業務についての対価を支払っております。

また、当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、連結子会社の資産評価結果のレビューに関わる業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画に基づく監査日程、監査業務の内容及び監査時間と、業種及び規模の類似している他社の状況を勘案して決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の監査方針・計画が、当社の内部統制状況や特別な検討を有するリスク項目について適切に認識・評価されたうえでの立案である事、当期特有の事項や重点領域と認識された監査項目が、監査計画に適切に反映されている事及び監査の効率化に向けた取組みが示されたうえでの提案であり、その監査時間に過不足が認められない事を理由に、監査報酬に同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

当社の役員報酬については、固定報酬としての「月額報酬」、短期業績連動報酬としての「賞与」及び中長期業績連動報酬としての「株式報酬」から構成されております。

当社取締役の月額報酬及び賞与に関わる報酬限度額は、2004年6月25日開催の第46回定時株主総会において年間312百万円以内、監査役の報酬限度額は、同株主総会において年間48百万円以内と決議されております。

当社役員の株式報酬については、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会において制度導入の承認をいただいております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与し、ポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される制度です。

月額報酬については、取締役の指名・報酬の決定等にかかる取締役会の機能の客觀性及び透明性を強化する觀点から、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、当該委員会にて審議のうえ、取締役及び委任型執行役員は取締役会にて、監査役は監査役会にて決定いたします。

賞与については、役位に応じ、前事業年度の連結営業利益、連結フリー・キャッシュフロー及び各担当事業の目標・KPIの達成度を指標として金額を算定し、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定いたします。連結営業利益については、外部環境影響を取り除いた本業での結果、連結フリー・キャッシュフローについては投資や資金回収等を含む資金投入から資金回収までの経営サイクルを総合評価できる指標であるという觀点から目標指標として設定しております。

株式報酬については、中長期の業績連動を趣旨とし、役位に応じた基準額（基準額に応じた株式数の付与）を支給します。

社外取締役、非業務執行取締役及び監査役については、賞与及び株式報酬を支給しません。

なお、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会の決議に基づいた制度導入のため、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	取締役（社外取締役を除く）		監査役（社外監査役を除く）		社外役員		報酬等の種類別の総額
	支給人員（人）	支給額（百万円）	支給人員（人）	支給額（百万円）	支給人員（人）	支給額（百万円）	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7	107	1	7	4	7	122

(注) 支給額には、子会社からの報酬等を含みます。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が運用益の獲得であるものを純投資目的である投資株式、事業活動を行っていくうえで様々な企業との協力関係を構築する中で、取引の安定維持・拡大、資金調達の安定及びCSRの維持・向上等により中長期的な企業価値向上を図ることを目的に、必要と判断する企業の株式を取締役会で協議のうえ、取得及び保有をしているものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

純投資目的以外の目的である投資株式の議決権行使にあたっては、個々の議案を精査した上で、投資先企業の中長期的な企業価値向上の重視、株主利益の重視及び当社への影響等の觀点から総合的に賛否を判断し、適切に行使します。また、必要に応じて、議案の内容等について投資先企業と対話しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会で個別の保有株式について、保有の目的、経済合理性等を検証し、保有継続の要否及び保有株式数の見直しを行います。なお、経済合理性の検証の際は、直近事業年度末における各保有会社の配当性向を当社の直近年度配当性向と比較し、当社より下回る場合には、縮減検討対象とします。また、各保有株式の取得価額から2期連続して30%以上時価が下落した銘柄についても、縮減検討対象とします。その上で、これらの基準のいずれかに抵触した銘柄については、毎年、取締役会で縮減の是非に関する審議を行い、縮減する銘柄を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	26
非上場株式以外の株式	16	162

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	14	取引先持株会への定額抛出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋工業株式会社	67,949	66,640	CSRの向上、取引先持株会への定額拠出	有
	63	103		
本田技研工業株式会社	18,714	14,400	取引関係の維持、取引先持株会への定額拠出	有
	45	43		
株式会社滋賀銀行	4,000	4,000	資金調達の安定	有
	10	10		
株式会社大垣共立銀行	4,271	4,271	資金調達の安定	有
	9	9		
サンメッセ株式会社	22,000	22,000	CSRの向上	有
	7	8		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,880	14,880	資金調達の安定	有
	5	8		
トヨタ自動車株式会社	900	900	取引関係の維持	無
	5	5		
株式会社T&Dホールディングス	4,000	4,000	取引関係の維持	無
	3	4		
株式会社十六銀行	2,023	2,023	資金調達の安定	有
	3	4		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	5,512	5,512	資金調達の安定	無
	1	2		
株式会社ユタカ技研	1,000	1,000	取引関係の維持	無
	1	1		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10,000	10,000	資金調達の安定	無
	1	1		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	330	330	資金調達の安定	無
	1	1		
株式会社エイチワン	1,455	1,455	取引関係の維持	無
	0	1		
株式会社エフテック	1,000	1,000	取引関係の維持	無
	0	0		
三菱自動車工業株式会社	126	121	取引関係の維持、取引先持株会への定額拠出	無
	0	0		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、aに記載の通りに検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	17	3	17
非上場株式以外の株式	2	2	2	3

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	0

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、そのセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	9,578	9,859
受取手形及び売掛金	11,808	11,542
有価証券	200	200
商品及び製品	363	396
仕掛品	2,467	2,333
原材料及び貯蔵品	777	707
その他	802	660
貸倒引当金	△60	—
流动資産合計	25,937	25,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 10,643	※1 11,457
減価償却累計額	△5,976	△6,467
建物及び構築物（純額）	※1 4,666	※1 4,990
機械装置及び運搬具	※1 22,380	※1 25,469
減価償却累計額	△17,103	△18,545
機械装置及び運搬具（純額）	※1 5,277	※1 6,924
工具、器具及び備品	※1 53,678	※1 55,242
減価償却累計額	△47,881	△49,876
工具、器具及び備品（純額）	※1 5,796	※1 5,366
土地	※1 611	※1 639
リース資産	1,533	1,048
減価償却累計額	△842	△519
リース資産（純額）	690	529
建設仮勘定	3,959	2,041
有形固定資産合計	21,002	20,491
無形固定資産	206	216
投資その他の資産		
投資有価証券	498	250
退職給付に係る資産	174	132
繰延税金資産	394	233
その他	397	393
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	1,458	1,002
固定資産合計	22,667	21,711
資産合計	48,605	47,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,292	5,764
短期借入金	※1、※2、※3 11,893	※1、※2、※3 11,520
1年内返済予定の長期借入金	※1、※3 1,319	※1、※3 9,906
リース債務	281	145
未払金	2,101	2,013
未払法人税等	201	288
賞与引当金	131	169
役員賞与引当金	—	11
その他	1,863	1,390
流動負債合計	24,084	31,210
固定負債		
長期借入金	※1、※3 9,866	—
リース債務	168	28
退職給付に係る負債	1,072	1,193
資産除去債務	152	232
その他	0	3
固定負債合計	11,259	1,457
負債合計	35,344	32,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金	1,794	1,967
利益剰余金	4,586	6,932
自己株式	△0	△0
株主資本合計	8,331	10,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	13
為替換算調整勘定	1,416	1,182
退職給付に係る調整累計額	△48	△87
その他の包括利益累計額合計	1,426	1,108
非支配株主持分	3,503	2,784
純資産合計	13,261	14,744
負債純資産合計	48,605	47,412

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	50,168	48,582
売上原価	※5 42,573	※5 41,147
売上総利益	7,594	7,435
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,224	※1,※2 3,093
営業利益	4,369	4,342
営業外収益		
受取利息	59	68
受取配当金	5	6
債務勘定整理益	—	22
その他	20	26
営業外収益合計	85	123
営業外費用		
支払利息	547	492
為替差損	196	84
固定資産除却損	75	5
株式交付費	17	—
その他	0	79
営業外費用合計	837	661
経常利益	3,617	3,804
特別利益		
固定資産売却益	※3 9	※3 10
ゴルフ会員権売却益	1	—
特別利益合計	11	10
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 0
減損損失	※6 108	※6 46
投資有価証券評価損	—	0
特別損失合計	108	46
税金等調整前当期純利益	3,520	3,768
法人税、住民税及び事業税	704	802
法人税等調整額	89	174
法人税等合計	794	977
当期純利益	2,726	2,790
非支配株主に帰属する当期純利益	426	361
親会社株主に帰属する当期純利益	2,300	2,429

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,726	2,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	△46
為替換算調整勘定	△850	△328
退職給付に係る調整額	△15	△38
その他の包括利益合計	※1 △877	※1 △413
包括利益	1,848	2,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,663	2,111
非支配株主に係る包括利益	184	266

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198	1,021	2,285	△0	4,505
当期変動額					
剰余金の配当					—
新株の発行	752	752			1,504
親会社株主に帰属する当期純利益			2,300		2,300
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	752	772	2,300	△0	3,825
当期末残高	1,950	1,794	4,586	△0	8,331

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	71	2,024	△33	2,063	3,944	10,514
当期変動額						
剰余金の配当						—
新株の発行						1,504
親会社株主に帰属する当期純利益						2,300
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△608	△15	△636	△441	△1,078
当期変動額合計	△12	△608	△15	△636	△441	2,746
当期末残高	59	1,416	△48	1,426	3,503	13,261

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,950	1,794	4,586	△0	8,331
当期変動額					
剰余金の配当			△82		△82
新株の発行					—
親会社株主に帰属する当期純利益			2,429		2,429
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		173			173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	173	2,346	△0	2,519
当期末残高	1,950	1,967	6,932	△0	10,850

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59	1,416	△48	1,426	3,503	13,261
当期変動額						
剰余金の配当						△82
新株の発行						—
親会社株主に帰属する当期純利益						2,429
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得による持分の増減						173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△46	△233	△38	△317	△718	△1,036
当期変動額合計	△46	△233	△38	△317	△718	1,483
当期末残高	13	1,182	△87	1,108	2,784	14,744

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,520	3,768
減価償却費	5,027	4,054
減損損失	108	46
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△28	△58
賞与引当金の増減額（△は減少）	1	38
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	—	11
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	10	41
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	106	101
受取利息及び受取配当金	△64	△74
支払利息	547	492
株式交付費	17	—
固定資産売却損益（△は益）	△9	△9
売上債権の増減額（△は増加）	△1,531	△35
たな卸資産の増減額（△は増加）	135	221
仕入債務の増減額（△は減少）	22	△511
その他	177	△300
小計	8,042	7,786
利息及び配当金の受取額	65	75
利息の支払額	△553	△495
法人税等の支払額	△746	△709
法人税等の還付額	10	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,818	6,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	200
有形固定資産の取得による支出	△4,231	△3,810
有形固定資産の売却による収入	24	11
無形固定資産の取得による支出	△67	△40
投資有価証券の取得による支出	△113	△14
その他	40	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,347	△3,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	24,078	20,775
短期借入金の返済による支出	△24,268	△21,331
長期借入れによる収入	511	—
長期借入金の返済による支出	△2,180	△1,322
株式の発行による収入	1,486	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	—	△79
非支配株主への配当金の支払額	△206	△140
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△399	△335
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△396	△281
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,374	△2,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	△181	△13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	914	281
現金及び現金同等物の期首残高	8,664	9,578
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,578	※1 9,859

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

タイ・マルジュン社、広州丸順汽車配件有限公司、武漢丸順汽車配件有限公司、インディアナ・マルジュン社

(2) 非連結子会社 なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽車配件有限公司及び武漢丸順汽車配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

a. 製品及び仕掛品

1) プレス成形部品（試作品を除く）

総平均法

2) その他金型等

個別法

b. 原材料

主として総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な科目的耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…5年～39年
機械装置及び運搬具…4年～15年
工具、器具及び備品…2年～8年
② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
当社において、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段・・・為替予約
 - ・ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用してあります。
- ④ ヘッジ有効性の評価の方法
ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた13,213百万円は、「短期借入金」11,893百万円、「1年内返済予定の長期借入金」1,319百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映させております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う稼働調整により、翌連結会計年度中は主に売上高減少の影響が残るシナリオを想定しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及びその対応債務

工場財団に属している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	369百万円	343百万円
機械装置及び運搬具	262	205
工具、器具及び備品	0	0
土地	252	252
計	884	802
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,310百万円	2,310百万円
1年内返済予定の長期借入金	802	6,019
長期借入金	6,019	—
計	9,131	8,329

※2 当座借越契約

当社は、運転資金調達のため取引銀行7行と当座借越契約を締結しておりましたが、2017年9月に取引先金融機関7社とシンジケートローン契約を締結することとなり、これにより従来の当座借越契約に代わりコミットメントラインを設定しております。また、一部従前からの当座借越契約を継続しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座借越極度額	4,250百万円	4,250百万円
借入実行残高	3,195	3,172
差引額	1,054	1,077

※3 前連結会計年度(2019年3月31日)

財務制限条項

株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

- 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金3,000百万円及び1年内返済予定の長期借入金1,085百万円、長期借入金8,138百万円であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

財務制限条項

株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

- 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金3,000百万円及び1年内返済予定の長期借入金8,138百万円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	1,009百万円	1,040百万円
役員報酬	58	64
給料及び賞与	709	696
賞与引当金繰入額	20	22
役員賞与引当金繰入額	—	11
退職給付費用	45	27
法定福利費	141	138
福利厚生費	115	112
旅費及び交通費	45	43
減価償却費	144	113
研究開発費	96	122
地代家賃	35	38
貸倒引当金繰入額	△25	△58

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	96百万円	122百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	10
その他	3	0
計	9	10

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	—	0
計	—	0

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	239百万円	56百万円

※6 減損損失について

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
タイ王国アユタヤ県ナコーンルアング郡	売却予定資産	建物及び土地等	68
中華人民共和国湖北省武漢市	遊休	工具、器具及び備品	39

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない売却予定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

グルーピングの単位である「タイ」セグメントにおいて、正味売却価額が帳簿価額を下回った売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

また、グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
中華人民共和国湖北省武漢市	遊休	工具、器具及び備品	46

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、将来の使用が見込まれていない売却予定資産及び遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

また、グルーピングの単位である「武漢」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△16百万円	△64百万円
組替調整額	—	0
税効果調整前	△16	△64
税効果額	4	18
その他有価証券評価差額金	△12	△46
為替換算調整勘定		
当期発生額	△850	△328
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△21	△63
組替調整額	5	24
税効果調整前	△15	△38
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△15	△38
その他の包括利益合計	△877	△413

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,357,200	1,500,000	—	11,857,200

(変動事由の概要)

増加は、公募増資1,200,000株及び第三者割当増資300,000株による新株式発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128	107	—	235

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取り107株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,857,200	—	—	11,857,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	235	54	—	289

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取り54株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	35	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	47	4.00	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47	4.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
現金及び預金勘定	9,578百万円	9,859百万円	
現金及び現金同等物	9,578	9,859	

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プレス成形部品事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース料のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
1年内	57百万円	100百万円	
1年超	45	62	
合計	102	163	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券及び株式であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避することを目的とした為替予約であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項 (6) ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,578	9,578	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,808	11,808	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	400	394	△5
その他有価証券	212	212	—
資産計	21,999	21,994	△5
(1) 支払手形及び買掛金	6,292	6,292	—
(2) 短期借入金	11,893	11,893	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,319	1,320	0
(4) 長期借入金	9,866	9,866	0
(5) リース債務	449	441	△8
負債計	29,821	29,814	△7
デリバティブ取引 (※)	(14)	(14)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額86百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,578	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,808	—	—	—
満期保有目的債券	200	200	—	—
合計	21,586	200	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,893	—	—	—	—	—
長期借入金	1,319	9,866	—	—	—	—
リース債務	281	146	15	4	2	—
合計	13,494	10,012	15	4	2	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,859	9,859	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,542	11,542	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	200	192	△7
その他有価証券	164	164	—
資産計	21,767	21,759	△7
(1) 支払手形及び買掛金	5,764	5,764	—
(2) 短期借入金	11,520	11,520	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	9,906	9,906	0
(4) リース債務	174	172	△2
負債計	27,365	27,363	△2
デリバティブ取引(※)	(—)	(—)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(表示方法の変更)

「1年内返済予定の長期借入金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額86百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,859	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,542	—	—	—
満期保有目的債券	200	—	—	—
合計	21,602	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,520	—	—	—	—	—
長期借入金	9,906	—	—	—	—	—
リース債務	145	18	6	3	0	—
合計	21,572	18	6	3	0	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	400	394	△5
合計	400	394	△5

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	200	192	△7
合計	200	192	△7

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	141	47	94
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	141	47	94
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	71	79	△8
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	71	79	△8
合計	212	126	86

(注1) なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額86百万円)については、市場価格がなく、価格を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	92	46	45
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	92	46	45
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	72	94	△22
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	72	94	△22
合計	164	140	23

(注1) なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額86百万円)については、市場価格がなく、価格を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

連結子会社のうち、タイ・マルジュン社は、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社のうち、タイ・マルジュン社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,566百万円	1,624百万円
勤務費用	106	106
利息費用	7	6
数理計算上の差異の発生額	7	△16
退職給付の支払額	△62	△37
その他	—	△6
退職給付債務の期末残高	1,624	1,676

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	975百万円	992百万円
期待運用収益	19	19
数理計算上の差異の発生額	△13	△61
事業主からの拠出額	43	44
退職給付の支払額	△31	△18
年金資産の期末残高	992	976

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	818百万円	844百万円
年金資産	△992	△976
	△174	△132
非積立型制度の退職給付債務	805	831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631	699
退職給付に係る負債	805	831
退職給付に係る資産	△174	△132
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	631	699

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	106百万円	106百万円
利息費用	7	6
期待運用収益	△19	△19
数理計算上の差異の費用処理額	5	24
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	△24
確定給付制度に係る退職給付費用	99	92

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	一千万円	一千万円
数理計算上の差異	△15	△20
その他	—	△18
合計	△15	△38

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	一千万円	一千万円
未認識数理計算上の差異	△48	△87
合計	△48	△87

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	44.1%	50.2%
株式	36.5	29.7
一般勘定	16.6	16.9
その他	2.8	3.2
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.5%	1.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	191百万円	266百万円
退職給付費用	100	109
退職給付の支払額	△25	△14
制度への拠出額	—	—
連結除外による減少額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	266	361

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
年金資産	—	—
—	—	—
非積立型制度の退職給付債務	266	361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266	361
退職給付に係る負債	266	361
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266	361

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 100百万円 当連結会計年度 109百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券	827百万円	827百万円
退職給付に係る負債	246	265
税務上の繰越欠損金(注)	918	801
繰越外国税額控除	168	43
その他	513	409
繰延税金資産小計	2,674	2,346
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△751	△709
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,328	△1,205
評価性引当額小計	△2,080	△1,915
繰延税金資産合計	593	431
(繰延税金負債)		
資産除去債務対応資産	△22	△43
退職給付に係る資産	△84	△72
その他有価証券評価差額金	△25	△7
その他	△65	△74
繰延税金負債合計	△199	△197
繰延税金資産(負債)の純額	394	233

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	28	890	918
評価性引当額	—	—	—	—	—	△751	△751
繰延税金資産	—	—	—	—	28	138	(b)166

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金918百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産166百万円を計上しております。当該繰延税金資産166百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高442百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	801	801
評価性引当額	—	—	—	—	—	△709	△709
繰延税金資産	—	—	—	—	—	91	(b)91

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金801百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産91百万円を計上しております。当該繰延税金資産91百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高253百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「資産除去債務対応資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた△88百万円は、「資産除去債務対

応資産」△22百万円、「その他」△65百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割等	0.1	0.1
在外連結子会社との税率差異	△2.9	△3.3
評価性引当額増減額	△7.5	△3.8
未実現利益	0.4	0.4
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	25.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営の資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に車体プレス部品及び金型等の製造販売をしており、各子会社は製品の製造方法及び製造過程は概ね類似しているものの、それぞれが固有の顧客を有する独立した経営単位であります。

従って、当社は会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽車配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽車配件有限公司)の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「丸順」「タイ」「広州」及び「武漢」は、車体プレス部品及び金型等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
売上高					
外部顧客への売上高	15,162	8,748	16,207	10,049	50,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	952	274	1,667	1,059	3,953
計	16,114	9,022	17,875	11,109	54,121
セグメント利益	1,782	193	1,117	872	3,965
セグメント資産	21,877	8,669	16,164	8,150	54,861
セグメント負債	17,572	7,954	7,765	3,768	37,061
その他の項目					
減価償却費	1,193	1,452	1,708	701	5,054
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,525	1,168	1,438	617	4,750
支払利息	108	172	237	52	571

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
売上高					
外部顧客への売上高	16,157	8,678	14,109	9,637	48,582
セグメント間の内部 売上高又は振替高	782	185	1,865	855	3,689
計	16,939	8,864	15,974	10,493	52,271
セグメント利益	1,899	147	1,051	1,195	4,294
セグメント資産	21,968	8,370	15,572	7,987	53,899
セグメント負債	16,296	7,450	7,170	3,081	33,998
その他の項目					
減価償却費	1,069	841	1,604	561	4,077
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,053	655	1,113	553	4,376
支払利息	89	167	211	60	529

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	54,121	52,271
セグメント間取引消去	△3,953	△3,689
連結財務諸表の売上高	50,168	48,582

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,965	4,294
子会社配当金	△482	△563
セグメント間取引消去	79	62
その他の調整額	54	11
連結財務諸表の経常利益	3,617	3,804

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	54,861	53,899
投資資本の相殺消去	△4,342	△5,013
セグメント間取引消去	△1,866	△1,428
その他の調整額	△47	△44
連結財務諸表の資産合計	48,605	47,412

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,061	33,998
セグメント間取引消去	△1,690	△1,304
その他の調整額	△26	△25
連結財務諸表の負債合計	35,344	32,667

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,054	4,077	△27	△23	5,027	4,054
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,750	4,376	112	△29	4,863	4,346
支払利息	571	529	△24	△36	547	492

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	北米	その他	合計
15,152	8,611	26,259	27	117	50,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	合計
4,418	4,715	11,868	21,002

(注) 有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
広汽本田汽車有限公司	10,456	広州
東風本田汽車有限公司	8,446	広州、武漢
本田技研工業株式会社	7,744	丸順
HONDA AUTOMOBILE (THAILAND) CO., LTD.	5,389	タイ

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	北米	その他	合計
16,159	8,457	23,747	33	183	48,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	合計
5,439	4,148	10,904	20,491

(注) 有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
広汽本田汽車有限公司	8,598	広州
東風本田汽車有限公司	7,951	広州、武漢
本田技研工業株式会社	7,170	丸順
東プレ株式会社	5,598	丸順

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
減損損失	—	68	—	39	108

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
減損損失	—	—	—	46	46

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合関係)

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：広州丸順汽車配件有限公司(当社の連結子会社)
事業の内容 : プレス成型部品事業、金型事業
- ② 企業結合日
2019年9月30日（みなし取得日）
- ③ 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
当社グループの持分比率は、この株式取得により70.0%から80.0%となりました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金（未払金を含む）	670百万円
取得原価		670百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

1. 資金剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
2. 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
173百万円

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東プレ株式 会社	東京都 中央区	5,610	プレス関連製品 事業及び定温物 流関連事業	(被所有) 直接 19.99 間接 一	当社製品の販売及び 原材料等の購入 役員の兼任 1名	新株式の 発行 (注3)	316	—	—
							車体プレ ス部品等 の販売	2,555	電子記 録債権 売掛金	1,173 412

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

3. 新株式の発行については、東プレ株式会社を割当先とする第三者割当増資によるものです。1株当たりの発行価格は1,056円で、同時に行いました公募増資と同様の条件であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東プレ株式 会社	東京都 中央区	5,610	プレス関連製品 事業及び定温物 流関連事業	(被所有) 直接 19.99 間接 一	当社製品の販売及び 原材料等の購入 役員の兼任 1名	原材料 の購入	1,643	買掛金	278
							車体プレ ス部品等 の販売	5,598	電子記 録債権 売掛金	1,098 727

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。

(2)原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	822円97銭	1,008円68銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	13,261	14,744
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,757	11,959
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	3,503	2,784
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	11,856	11,856

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益	198円91銭	204円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,300	2,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(百万円)	2,300	2,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,565	11,856

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

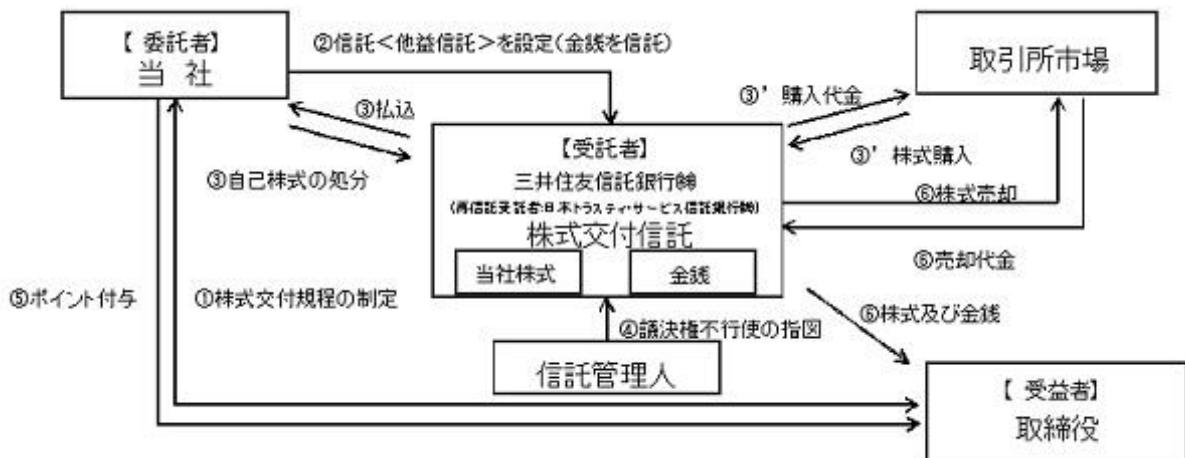
当社は、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査役は本制度の対象外とします。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を新たに導入することにいたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与し、ポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

＜本制度の仕組み＞



(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査役は本制度の対象外とします。）及び当社と委任契約を締結している執行役員

(3) 信託期間

2020年8月（予定）から2025年8月（予定）までの約5年間とします。ただし、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 信託金額

当社は、2020年6月の定時株主総会終結日から2025年6月の定時株主総会終結日までの5年間に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金75百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当初の当社株式の取得は、上記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記（4）の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役等に交付される当社株式の数の算定方法

①取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり50,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記（7）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社

株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(7) 当社株式の交付

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取り扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(本信託の概要)

名称	株式報酬制度
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2020年8月（予定）
金銭信託日	2020年8月（予定）
信託の期間	2020年8月～2025年8月（予定）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,893	11,520	2.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,319	9,906	1.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	281	145	3.69	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,866	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	168	28	3.81	2021年4月～ 2024年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	23,528	21,600	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	18	6	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,750	23,390	35,037	48,582
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	696	1,526	2,787	3,768
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	419	950	1,780	2,429
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.35	80.19	150.13	204.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	35.35	44.84	69.94	54.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	4,933	4,185
受取手形	20	6
電子記録債権	1,587	1,537
売掛金	※1 2,325	※1 2,179
有価証券	200	200
製品	54	60
仕掛品	1,185	1,387
原材料及び貯蔵品	277	219
前払費用	26	33
未収入金	※1 290	※1 321
その他	※1 1,019	※1 607
流动資産合計	11,922	10,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,181	※2 1,728
構築物	75	87
機械及び装置	※2 1,096	※2 2,713
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品（純額）	※2 858	※2 395
土地	※2 253	※2 253
リース資産	95	63
建設仮勘定	878	203
有形固定資産合計	4,438	5,444
無形固定資産		
借地権	85	85
ソフトウェア	42	63
その他	2	2
無形固定資産合計	131	152
投資その他の資産		
投資有価証券	458	208
関係会社株式	616	616
出資金	0	0
関係会社出資金	3,831	4,503
長期前払費用	1	10
会員権	27	27
前払年金費用	146	157
繰延税金資産	258	118
その他	21	22
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	5,356	5,658
固定資産合計	9,927	11,255
資産合計	21,849	21,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30	47
買掛金	※1 2,287	※1 2,282
短期借入金	※2、※4、※5 3,391	※2、※4、※5 3,345
1年内返済予定の長期借入金	※2、※5 1,085	※2、※5 8,138
リース債務	38	36
未払金	※1 864	※1 848
未払費用	88	69
未払法人税等	28	92
未払消費税等	75	48
前受金	318	63
預り金	12	19
賞与引当金	127	165
役員賞与引当金	—	11
その他	30	8
流動負債合計	8,377	15,176
固定負債		
長期借入金	※2、※5 8,138	—
リース債務	56	26
退職給付引当金	729	769
資産除去債務	152	232
その他	0	3
固定負債合計	9,077	1,031
負債合計	17,454	16,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金		
資本準備金	1,774	1,774
資本剰余金合計	1,774	1,774
利益剰余金		
利益準備金	94	94
その他利益剰余金		
別途積立金	2,761	2,761
繰越利益剰余金	△2,245	△807
利益剰余金合計	610	2,047
自己株式		
△0	△0	△0
株主資本合計	4,335	5,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	13
評価・換算差額等合計	59	13
純資産合計	4,395	5,786
負債純資産合計	21,849	21,994

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 16,114	※1 16,939
売上原価	※1 13,247	※1 14,011
売上総利益	2,867	2,928
販売費及び一般管理費	※2 1,469	※2 1,530
営業利益	1,397	1,397
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 513	※1 607
受取債務保証料	※1 38	※1 35
その他	11	34
営業外収益合計	563	677
営業外費用		
支払利息	108	89
為替差損	21	70
固定資産除却損	24	0
株式交付費	17	—
その他	※1 6	※1 13
営業外費用合計	178	173
経常利益	1,782	1,900
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
その他	0	—
特別利益合計	1	0
特別損失		
その他	—	0
特別損失合計	—	0
税引前当期純利益	1,783	1,901
法人税、住民税及び事業税	179	221
法人税等調整額	61	158
法人税等合計	241	380
当期純利益	1,542	1,520

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剩余金		利益剩余金				
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金		利益剩余金合計	
当期首残高	1,198	1,021	1,021	94	2,761	△3,787	△932
当期変動額							
剰余金の配当							
新株の発行	752	752	752				
当期純利益						1,542	1,542
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	752	752	752	—	—	1,542	1,542
当期末残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	△2,245	610

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	1,288	71	71	1,359
当期変動額					
剰余金の配当		—			—
新株の発行		1,504			1,504
当期純利益		1,542			1,542
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△11	△11	△11
当期変動額合計	△0	3,046	△11	△11	3,035
当期末残高	△0	4,335	59	59	4,395

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	△2,245	610
当期変動額							
剰余金の配当						△82	△82
新株の発行							
当期純利益						1,520	1,520
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,437	1,437
当期末残高	1,950	1,774	1,774	94	2,761	△807	2,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	4,335	59	59	4,395
当期変動額					
剰余金の配当		△82			△82
新株の発行		—			—
当期純利益		1,520			1,520
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△46	△46	△46
当期変動額合計	△0	1,437	△46	△46	1,391
当期末残高	△0	5,772	13	13	5,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品及び仕掛品

1) プレス成形部品（試作品を除く）

総平均法

2) その他金型等

個別法

② 原材料

総平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な科目的耐用年数は以下のとおりであります。

建物……15年～38年

機械及び装置……9年～10年

工具、器具及び備品……2年～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約
- ・ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映させております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う稼働調整により、翌事業年度中は主に売上高減少の影響が残るシナリオを想定しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,809百万円	2,624百万円
短期金銭債務	256	438

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	369百万円	343百万円
機械及び装置	262	205
工具、器具及び備品	0	0
土地	252	252
計	884	802

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,310百万円	2,310百万円
1年内返済予定の長期借入金	802	6,019
長期借入金	6,019	—
計	9,131	8,329

※3 債務保証

次の関係会社に対して保証をしております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)		
	金額	内容	金額	内容
タイ・マルジュン社	2,569百万円	借入債務	2,249百万円	借入債務
広州丸順汽車配件有限公司	4,103	借入債務	3,674	借入債務
武漢丸順汽車配件有限公司	515	借入債務	423	借入債務
計	7,188		6,346	

※4 当座借越契約

当社は、運転資金調達のため取引銀行7行と当座借越契約を締結しておりましたが、2017年9月に取引先金融機関7社とシンジケートローン契約を締結することとなり、これにより従来の当座借越契約に代わりコミットメントラインを設定しております。また、一部従前からの当座借越契約を継続しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座借越極度額	4,250百万円	4,250百万円
借入実行残高	3,195	3,172
差引額	1,054	1,077

※5 前事業年度(2019年3月31日)

財務制限条項

㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金3,000百万円及び1年内返済予定の長期借入金1,085百万円、長期借入金8,138百万円であります。

当事業年度(2020年3月31日)

財務制限条項

㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の確約条項が付されております。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益が喪失となります。

なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金3,000百万円及び1年内返済予定の長期借入金8,138百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,507百万円	6,794百万円
営業費用	1,340	2,967
営業取引以外の取引高	543	636

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	696百万円	759百万円
給料及び賞与	243	223
賞与引当金繰入額	18	19
役員賞与引当金繰入額	—	11
退職給付費用	24	20
減価償却費	4	8
研究開発費	79	97
おおよその割合		
販売費	53.65%	57.03%
一般管理費	46.35%	42.97%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置	0百万円	0百万円
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式616百万円、当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式616百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
子会社株式	769百万円	769百万円
税務上の繰越欠損金	442	253
繰越外国税額控除	168	43
退職給付引当金	218	230
資産除去債務	45	69
その他	250	178
繰延税金資産小計	1,893	1,544
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△275	△162
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,266	△1,165
評価性引当額小計	△1,542	△1,327
繰延税金資産合計	351	216
(繰延税金負債)		
資産除去債務対応資産	△22	△43
前払年金費用	△43	△47
その他有価証券評価差額金	△25	△7
繰延税金負債合計	△92	△98
繰延税金資産の純額	258	118

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「資産除去債務対応資産」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた△22百万円は、「資産除去債務対応資産」△22百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7	△8.4
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額増減額	△10.9	△4.4
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5	20.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

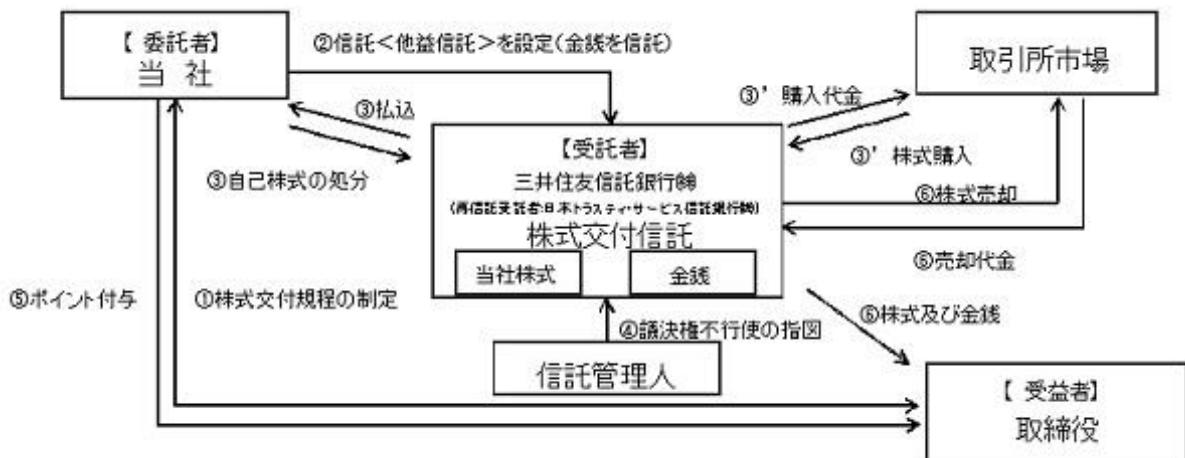
当社は、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査役は本制度の対象外とします。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を新たに導入することにいたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与し、ポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

＜本制度の仕組み＞



(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び監査役は本制度の対象外とします。）及び当社と委任契約を締結している執行役員

(3) 信託期間

2020年8月（予定）から2025年8月（予定）までの約5年間とします。ただし、信託期間の延長を行うことがあります。

(4) 信託金額

当社は、2020年6月の定時株主総会終結日から2025年6月の定時株主総会終結日までの5年間に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金75百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

(5)当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当初の当社株式の取得は、上記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記（4）の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

(6) 取締役等に交付される当社株式の数の算定方法

①取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり50,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記（7）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(7) 当社株式の交付

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取り扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(本信託の概要)

名称	株式報酬制度
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2020年8月（予定）
金銭信託日	2020年8月（予定）
信託の期間	2020年8月～2025年8月（予定）

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	建物	3,000	636	3	3,633	1,905	90	1,728
	構築物	354	22	–	376	288	10	87
	機械及び装置	6,005	1,902	84	7,823	5,109	284	2,713
	車両運搬具	30	–	0	29	29	–	0
	工具、器具及び備品	24,234	223	690	23,768	23,372	655	395
	土地	253	–	–	253	–	–	253
	リース資産	267	7	27	247	184	39	63
	建設仮勘定	878	274	950	203	–	–	203
	計	35,025	3,067	1,757	36,335	30,890	1,079	5,444
無形固定資産	借地権	85	–	–	85	–	–	85
	ソフトウェア	59	33	–	93	30	13	63
	その他	4	–	–	4	1	0	2
	計	150	33	–	184	31	13	152
投資その他の資産	長期前払費用	5 [0]	13 [13]	4 [4]	14 [9]	4	0	10 [9]

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

①建物 新プレス工場建屋 534百万円

②機械及び装置 プレス成形部品製造設備 1,084百万円

③工具、器具及び備品 金型及び治具・検具 134百万円

④建設仮勘定 金型及び治具・検具 253百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

①工具、器具及び備品 金型及び治具・検具 688百万円

②建設仮勘定 プレス成形部品製造設備 784百万円

3. 長期前払費用の[]内は内書きであり、保険料等の期間配分に係るものであり、期間償却と性格が異なるため、償却累計額および当期償却額の算定には含めておりません。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	—	—	7
賞与引当金	127	165	127	165
役員賞与引当金	—	11	—	11
退職給付引当金	729	103	63	769

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。) 公告掲載URL https://www.marujun.co.jp/topics/e_kokoku.html
株主に対する特典	――

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第61期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第61期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第62期第1四半期 第62期第2四半期 第62期第3四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2019年8月9日 東海財務局長に提出 2019年11月12日 東海財務局長に提出 2020年2月12日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2019年6月26日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社丸順

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井

巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

古 田 賢 司

監査法人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸順の 2020 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸順が 2020 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。
- ・ 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社丸順

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

堺井
太陽監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

古田監査
有限公司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 丸順

【英訳名】 MARUJUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齊藤 浩

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 棚橋 哲郎

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地1

【電話番号】 (0584)46-3191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 棚橋 哲郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	35,037	30,954	48,582
経常利益 (百万円)	2,786	2,789	3,804
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,780	1,756	2,429
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,243	1,867	2,377
純資産額 (百万円)	13,610	16,307	14,744
総資産額 (百万円)	46,177	43,520	47,412
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	150.13	148.74	204.90
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	30.9	25.2

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	69.94	65.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 当社は、当第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上のリスクに加え、自動車向け半導体の供給不足の影響が悪化した場合、客先の生産変動等が想定され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい状況が続いているものの、第2四半期連結会計期間に引き続き持ち直しの傾向にあります。米国では、個人消費や設備投資の増加等により景気回復が続いております。欧州では、製造業の生産活動及び設備投資は持ち直しの傾向にあるものの、新型コロナウイルスの再拡大の影響により経済活動が抑制され、景気の回復は弱い動きとなっております。中国では、経済活動正常化に向けた経済対策や世界的な情報通信機器需要の拡大に伴う輸出及び設備投資等が増加し、景気は回復傾向にあります。日本では、外出自粛の動きにより個人消費は低水準ではあるものの、国内外での需要回復に伴い自動車及び生産用機械等の製造業を中心に景気は持ち直しの傾向にあります。

当社グループが属する自動車業界においては、タイでは、自動車メーカーが操業を再開し、生産状況は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの影響及び需要減少に伴い販売台数は減少しております。中国では、インフラ投資政策や消費促進政策の推進等により、商用車、SUV、新エネルギー車を中心に自動車市場は回復傾向にあるものの、前年同四半期に比べて販売台数は減少しております。日本では、需要の回復に伴い持ち直しの傾向にあるものの、前年同四半期に比べて販売台数は減少しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期5か年計画の3年目として、競争力基盤の確立及び財務体質の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は30,954百万円（前年同四半期比11.7%減）、営業利益は3,002百万円（前年同四半期比6.0%減）、経常利益は2,789百万円（前年同四半期比0.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,756百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(丸順)

丸順においては、物流効率化による輸送コスト削減や継続的な製造原価低減に取り組んだものの、部品事業での新型コロナウイルスの影響による主要客先の一部生産停止及び減少の影響により売上高、利益ともに減少いたしました。

以上の結果、売上高は11,203百万円（前年同四半期比10.2%減）、経常利益は1,521百万円（前年同四半期比10.4%減）となりました。

(タイ)

タイにおいては、新型コロナウイルスの影響により主要客先において自動車部品の生産停止及び減少となり、売上高は減少いたしました。また、要員削減を中心とした固定費低減に取り組んだものの、生産停止及び減少に伴う減収の影響が大きく、利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は3,967百万円（前年同四半期比35.6%減）、経常損失は210百万円（前年同四半期は74百万円の経常利益）となりました。

(広州)

広州においては、新型コロナウイルスの影響により2月から3月にかけて生産停止及び減少となりました。その後の自動車市場回復に伴う主要客先の生産増加等の影響により、売上高は現地通貨ベースでは前年同四半期とほぼ同水準となったものの、円高による為替の変動により邦貨ベースでは減収となりました。また、要員適正化及び生産設備の集約化等の改善活動の推進に伴う労務費等の固定費低減の取り組みに加え、生産停止に伴う費用の特別損失への振り替え等により、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は10,944百万円（前年同四半期比5.4%減）、経常利益は857百万円（前年同四半期比17.3%増）となりました。

(武漢)

武漢においては、新型コロナウイルスの影響により2月から3月にかけて生産停止及び減少となりました。その後の自動車市場回復に伴う主要客先の生産増加等の影響により、売上高は現地通貨ベースでは前年同四半期とほぼ同水準となったものの、円高による為替の変動により邦貨ベースでは減収となりました。また、労務費及び経費等の継続的な製造原価低減の取組みのほか、量産車種終了に伴う金型投資費用の未回収分の回収及び生産停止に伴う費用の特別損失への振り替え等により、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は7,317百万円（前年同四半期比2.8%減）、経常利益は1,265百万円（前年同四半期比34.8%増）となりました。

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、43,520百万円となり、前連結会計年度末と比較し、3,891百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が1,229百万円減少、受取手形及び売掛金が2,136百万円減少、建物及び構築物が359百万円減少したこと等が要因であります。

負債総額は27,213百万円となり、前連結会計年度末と比較し、5,454百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が4,260百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が8,242百万円減少、社債が1,500百万円増加、長期借入金が5,674百万円増加したこと等が要因であります。

純資産総額は16,307百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,563百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が1,661百万円増加、為替換算調整勘定が139百万円減少したこと等が要因であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、86百万円であり、セグメント別では丸順76百万円及び広州10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

① 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主たる事業である自動車部品の業界では、価格競争は大変厳しいものとなっており、激化する価格低減競争の環境下にあって、市場シェアの維持あるいは拡大ができず、利益を確保できない可能性があります。

また、当社グループは、その売上高の大部分を本田技研工業株式会社及びその関係会社、並びに東プレ株式会社に依存しているため、その業績の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は約65%と大きく、為替の変動が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債は総資産に占める比率が高く、借入金利の上昇は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルスの影響を、経営成績に重要な影響を与える要因として認識しております。現時点では、当社グループの各拠点の工場の生産は概ね通常稼働に戻っているものの、依然として客先の生産状況の変動、部品供給状況の変動及び当社従業員の感染による生産稼働の停止等も想定され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自動車部品を主に製造しており、自動車向け半導体の供給不足についても、重要な影響を与える要因として認識しております。現時点で詳細は不透明ですが、供給不足による客先の生産変動等が想定され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

② 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「技術を磨き、お客様が望む優れた製品・部品を提供することで『従業員』『お客様』『地域社会』の満足と幸せを追求すること」を企業理念としております。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、グローバル競争の激化、国内市場縮小等により、年々厳しさを増しております。当社は、更なる企業価値の向上と持続的な成長を可能とするため「技術で夢を—Make our dreams by Technology— 自動車の軽量化・電動化の領域で、お客様に圧倒的な技術力で貢献し、競争力基盤・財務体質の向上を目指す」を2019年3月期から2023年3月期までの丸順グループ中長期ビジョンとして掲げ、以下の6つの中長期事業戦略を強力に推進しております。

<中長期事業戦略>

1. 東プレ提携シナジー最大化による財務体質強化
2. グローバルでの金型事業の強化・拡大
3. スーパーハイテン技術の競争力強化
4. 電動化関係部品の受注拡大
5. 全ての業務の管理手法（見える化）再構築とシステム化
6. 人材の「人財化」

2019年度からは、更に3つの事業戦略（ICTを活用したモノづくりの進化と業務改革の推進・業務改革による間接コスト削減・次世代幹部育成）を追加し、企業価値向上を図っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,857,200	11,857,200	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,857,200	11,857,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年10月1日～	—	11,857,200	—	1,950	—	1,774
2020年12月31日	—	—	—	—	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,856,200	118,562	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	11,857,200	—	—
総株主の議決権	—	118,562	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る役員向け株式交付信託が保有する当社株式74,900株(議決権数749個)が含まれております。なお、当議決権の数749個は議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸順	岐阜県大垣市上石津町乙 坂130番地1	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 上記の自己名義所有株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る役員向け株式交付信託が保有する株式74,900株は含まれおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	9,859	8,630
受取手形及び売掛金	11,542	9,406
有価証券	200	—
商品及び製品	396	289
仕掛品	2,333	2,904
原材料及び貯蔵品	707	802
その他	660	692
流动資産合計	25,701	22,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,990	4,631
機械装置及び運搬具（純額）	6,924	6,780
工具、器具及び備品（純額）	5,366	5,076
土地	639	608
リース資産（純額）	529	43
建設仮勘定	2,041	2,191
有形固定資産合計	20,491	19,332
無形固定資産	216	236
投資その他の資産		
その他	1,010	1,237
貸倒引当金	△7	△10
投資その他の資産合計	1,002	1,226
固定資産合計	21,711	20,795
資産合計	47,412	43,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,764	5,487
短期借入金	11,520	7,260
1年内返済予定の長期借入金	9,906	1,663
リース債務	145	25
未払法人税等	288	342
賞与引当金	169	427
役員賞与引当金	11	8
その他	3,403	3,412
流動負債合計	31,210	18,627
固定負債		
社債	—	1,500
長期借入金	—	5,674
リース債務	28	16
退職給付に係る負債	1,193	1,151
役員株式給付引当金	—	5
資産除去債務	232	234
その他	3	2
固定負債合計	1,457	8,585
負債合計	32,667	27,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金	1,967	1,967
利益剰余金	6,932	8,594
自己株式	△0	△75
株主資本合計	10,850	12,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	30
為替換算調整勘定	1,182	1,042
退職給付に係る調整累計額	△87	△66
その他の包括利益累計額合計	1,108	1,006
非支配株主持分	2,784	2,862
純資産合計	14,744	16,307
負債純資産合計	47,412	43,520

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	35,037	30,954
売上原価	29,523	25,809
売上総利益	5,514	5,145
販売費及び一般管理費	2,318	2,142
営業利益	3,196	3,002
営業外収益		
受取利息	48	66
受取配当金	5	4
為替差益	—	14
助成金収入	2	89
債務勘定整理益	22	—
その他	19	8
営業外収益合計	97	183
営業外費用		
支払利息	376	294
為替差損	46	—
その他	84	102
営業外費用合計	507	396
経常利益	2,786	2,789
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※1 329
投資有価証券評価損	0	1
その他	—	3
特別損失合計	0	334
税金等調整前四半期純利益	2,787	2,457
法人税等	732	455
四半期純利益	2,055	2,001
非支配株主に帰属する四半期純利益	275	244
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,780	1,756

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,055	2,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	16
為替換算調整勘定	△824	△171
退職給付に係る調整額	17	21
その他の包括利益合計	△811	△134
四半期包括利益	1,243	1,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,155	1,654
非支配株主に係る四半期包括利益	88	212

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容からの変更はありません。

(役員向け株式交付信託)

当社は、2020年6月26日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は121,100株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,124 百万円	2,682 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	35	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	47	4.00	2019年9月30日	2019年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	47	4.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	47	4.00	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

(注)2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	11,801	6,025	10,321	6,888	35,037
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	670	135	1,253	642	2,701
計	12,472	6,161	11,574	7,530	37,738
セグメント利益	1,697	74	731	938	3,442

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,442
セグメント間取引消去	△103
子会社配当金	△563
その他の調整額	11
四半期連結損益計算書の経常利益	2,786

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	丸順	タイ	広州	武漢	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	10,513	3,927	9,769	6,744	30,954
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	689	39	1,175	573	2,477
計	11,203	3,967	10,944	7,317	33,432
セグメント利益又は損失(△)	1,521	△210	857	1,265	3,434

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,434
セグメント間取引消去	△103
子会社配当金	△538
その他の調整額	△3
四半期連結損益計算書の経常利益	2,789

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	150円13銭	148円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,780	1,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,780	1,756
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,856	11,811

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、当第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当第3四半期連結累計期間45,506株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ①配当金の総額 | 47百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月25日 |

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社丸順

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荒井

巖

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古田 賢司

監査人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第三部 【特別情報】

1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。